

文教委員会報告資料

令和7年11月13日

報告事項件名

頁

(教育指導部)

- (1) 令和7年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について … 2
- (2) 令和7年度「足立区学力定着に関する総合調査」の調査結果(学習意識調査部分)について… 5
- (3) 【追加】いじめ対策に係る教育委員会附属機関の改編について…………… 1 5
- (4) チャレンジクラス(不登校対応校内分教室)設置に向けた検討について…… 1 7

(学校運営部)

- (5) 学校の暑さ対策における小・中学校普通教室の温度測定の結果について…… 2 1
- (6) 学校の暑さ対策における小・中学校最上階普通教室への遮熱カーテン・ロール
スクリーン設置に伴う効果検証結果について…………… 2 5
- (7) 竹の塚地区の適正規模・適正配置実施計画案(第1版)策定について………… 2 9
- (8) 令和7年度貧血・小児生活習慣病予防健診の実施について…………… 3 0
- (9) 校外施設指定管理者評価結果について…………… 3 4
- (10) 朝の児童の滞留状況と今後の対応について…………… 4 6
- (11) 令和8年度放課後子ども教室補助金(国・都)の受給要件について(コミュ
ニティ・スクール導入計画の検討など) …………… 4 8

(子ども家庭部)

なし

(教 育 委 員 会)

文教委員会報告資料

令和7年11月13日

件名	令和7年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について				
所管部課名	教育指導部教育政策課				
内容	令和7年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）について、別添資料1のとおり報告書（案）がまとまったので、報告する。				
	1 点検・評価の概要				
	(1) 評価対象				
	今年度は、以下施策3が評価対象				
		R4	R5	R6	R7
	施策1 児童・生徒の心身の健全な発達の支援	○	○		
	施策2 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取り組み		○	○	
	施策3 不登校児など子どもの状況に応じた支援の充実		○		○
	施策4 快適に学べる教育施設の整備と学校運営の充実	○	○		
	施策5 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援		○	○	
(2) 実施時期：令和7年4月から7月にかけて評価を実施					
(3) 評価方法					
ア 自己評価					
各所管は、戦略毎に成果指標及び活動指標の達成状況や課題の分析、今後の方向性について自己評価を行った。					
イ 外部評価					
点検・評価委員は、各所管による自己評価やヒアリングを通して、戦略毎に、観点別評価（3つの観点について7段階）及びこれに基づく全体評価（AからEまでの7段階）を行った。					
(4) 令和7年度点検・評価委員					
米川 和雄（名古屋市立大学大学院 准教授）					
2 計画の進捗状況					
「目標通りできた」（達成度 100%以上）となった成果指標は約 3 割、活動指標は約 5 割だったが、「 <u>おおむね目標通りできた</u> 」（90%以上）以上では、成果指標・活動指標ともに約 7 割の達成率となった。					
3 点検・評価委員による令和7年度評価概要					
(1) 全体評価					
ア 4戦略中2戦略が7段階中上から2番目のB ⁺ 評価、残り2戦略はそれぞれ、B評価とC評価であった。					

イ 今回の評価ではC⁻以下の評価はなかった。

(2) 観点別評価（7段階評価）

ア 観点1「助言や今後の期待・要望への反映率」

昨年度の点検・評価では施策3を対象としていないため、観点1の評価はなし

イ 観点2「目標・成果の達成状況」

平均5.5と、昨年度より0.5ポイント上がった。

ウ 観点3「各取り組みが戦略の方向性に沿ったものか」

平均5.25と、昨年度より0.25ポイント上がった。

エ 観点4「児童・生徒にとって真に効果的か」

平均4.5と、昨年度より0.2ポイント上がった。

観点：7から1までの7段階評価
全体：AからEまでの7段階評価

表1 令和7年度観点別評価及び全体評価一覧

施策名・戦略名		観点1 反映率	観点2 達成状況	観点3 方向性	観点4 効果的	全体
【施策3】 不登校児など子どもの状況に応じた支援の充実						
戦略1	不登校や発達支援等の課題を抱える子どもの心のケア・悩み相談	-	6	6	5	B ⁺
戦略2	不登校の未然防止と学校復帰・社会的自立の支援	-	5	4	4	C
戦略3	切れ目のない特別支援教育の推進	-	5	5	4	B
戦略4	いじめの早期発見・早期対応	-	6	6	5	B ⁺
平均		-	5.5	5.25	4.5	

表2 令和7年度全体評価集計

評価	全体評価(戦略数)	割合(%)
A	0(0)	0(0)
B ⁺	2(0)	50.0(0)
B	1(3)	25.0(50.0)
C	1(3)	25.0(50.0)
C ⁻	0(0)	0(0)
D	0(0)	0(0)
E	0(0)	0(0)
合計	4(6)	100

()内は昨年度の数値

4 点検・評価委員からの主な意見

(1) 全体評価

ア 各指標の達成率が120% (B⁺) 以上の評価ができないものがあるため、指標そのものに限界がある点は改善すべきである(戦略1・3)。

(例) 特別支援学級(固定学級)の設置校数(戦略3-活動指標7)

イ 各事業の本質的な成果を挙げていくためには、単に人員や回数を上げるだけではなく、支援の質を担保・向上させる戦略が付随している必要がある(戦略1)。

(例) 家庭や生活環境も踏まえた支援を行うSSWにより、不登校等が解決または改善した割合(戦略1-成果指標3)

ウ 不登校の要因が「やる気がでないことや不安、抑うつ、生活リズム」とのことであるが、そのような状態になる前の対応ができていない戦略になっていない(戦略2)。

エ それぞれの成果に対する課題が示されているものの概ね成果指標における目標達成に近い水準であり、学校規模数が多いにもかかわらず、各校の取組の結果が出ていると思われる(戦略4)。

(2) 今後の期待・要望

ア 教員の働き方改革による、多機関と教員が連携していく時間の確保の困難さ及び専門職の人員確保等の課題を踏まえ、現状の展望や創意工夫への検証を行い、持続可能な事業運用となることを期待したい(戦略1)。

イ 不登校児童・生徒の学校復帰等の事後的な対応だけではなく予防的な対応へのさらなる着目を期待したい(戦略2)。

ウ いじめの対応について、担当課は、各指標における課題を捉えており、今後の進展が期待できる(戦略4)。

5 今後の方針

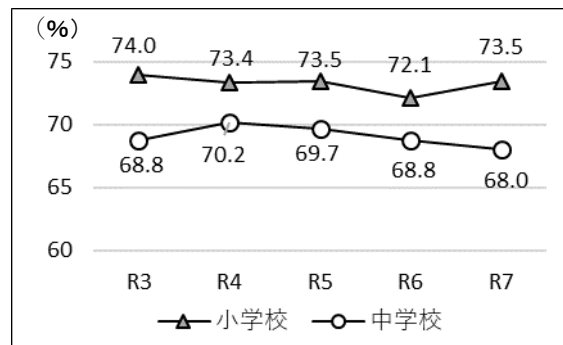
今回の評価結果は各所管へフィードバックし、次年度の事業展開や改善に反映させる。

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和7年11月13日

件名	令和7年度「足立区学力定着に関する総合調査」の調査結果（学習意識調査部分）について																	
所管部課名	教育指導部学力定着推進課																	
内容	令和7年4月11日（金）に実施した、令和7年度「足立区学力定着に関する総合調査」のうち、意識調査の結果について、以下のとおり報告する。																	
	1 調査実施人数																	
	(1) 小学校 単位：人																	
	<table><tr><th>2年</th><th>3年</th><th>4年</th><th>5年</th><th>6年</th><th>計</th></tr><tr><td>4,244</td><td>4,287</td><td>4,512</td><td>4,655</td><td>4,597</td><td>22,295</td></tr></table>	2年	3年	4年	5年	6年	計	4,244	4,287	4,512	4,655	4,597	22,295					
	2年	3年	4年	5年	6年	計												
	4,244	4,287	4,512	4,655	4,597	22,295												
	(2) 中学校 単位：人																	
	<table><tr><th>1年</th><th>2年</th><th>3年</th><th>計</th></tr><tr><td>4,198</td><td>4,041</td><td>3,916</td><td>12,155</td></tr></table>	1年	2年	3年	計	4,198	4,041	3,916	12,155									
	1年	2年	3年	計														
	4,198	4,041	3,916	12,155														
2 調査結果（肯定的回答の割合）と結果の分析																		
(1) 学びに向かう力																		
質問 授業で学習したことを振り返る活動を通じて、学習内容に対する興味や関心が深まったり、広がったりしたと思う 【学習に関する自己調整】																		
(%) <table><thead><tr><th>学年</th><th>小学校 (%)</th><th>中学校 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R3</td><td>71.7</td><td>64.4</td></tr><tr><td>R4</td><td>69.8</td><td>65.5</td></tr><tr><td>R5</td><td>68.8</td><td>64.6</td></tr><tr><td>R6</td><td>66.9</td><td>63.9</td></tr><tr><td>R7</td><td>68.1</td><td>63.7</td></tr></tbody></table>	学年	小学校 (%)	中学校 (%)	R3	71.7	64.4	R4	69.8	65.5	R5	68.8	64.6	R6	66.9	63.9	R7	68.1	63.7
学年	小学校 (%)	中学校 (%)																
R3	71.7	64.4																
R4	69.8	65.5																
R5	68.8	64.6																
R6	66.9	63.9																
R7	68.1	63.7																
小中ともに、「子ども主体の授業」への転換を進めてきた効果が定着してきている。今後は、児童・生徒の振り返りの精度を上げ、興味・関心の深まりを自己認知させていく必要がある。																		

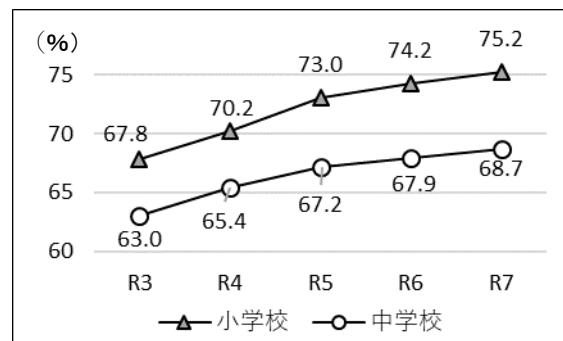
質問 わからないことはそのままにせず、わかるまで努力している
【粘り強さ】



問題解決・課題解決に向けての「見通し」をもって粘り強く学習できるよう、授業改善を進めてきたことで、小・中ともに 70%前後で推移しているが、今後は、自己の課題を追究し、学習の成果を自己認知できるようにしていく必要があると考える。

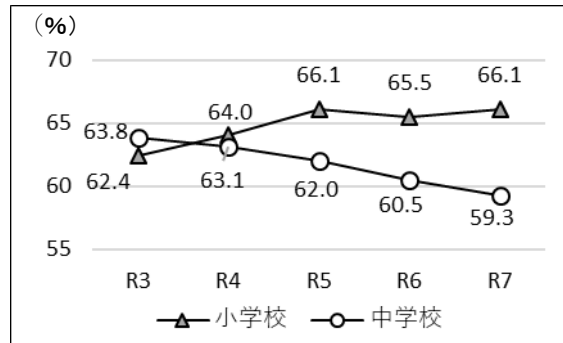
(2) 学習の基盤となる資質・能力

質問 自分の意見や考えを相手にわかりやすく伝えることができる
【言語能力】



足立スタンダードに基づく授業において、自らの考えを述べる、他者の意見を聞くといった活動場面を多く設定してきたことで、小・中ともに上昇傾向にある。また、タブレット端末の効果的な活用について教員の理解が深まり、多様な表現方法を実現できる状況が整っていることが上昇の要因であると考え。

質問 先生から示された課題や自分で立てた課題について、インターネットや図書等から必要な情報を集め、整理することができる
【情報活用能力】



小学校については、「探究的な学び」を着実に実践している成果と考える。一方、中学校は下降傾向であり、「探究的な学び」の機会が減少している可能性がある。今後は、足立スタンダードの推進とともに、図書の活用を含め、情報活用の機会を効果的に設定していく必要がある。

※ その他の主要項目の結果は、P 9～14 参照

3 今後の対応

	今後の対応
学びに向かう力	ア 各校の学校経営計画の柱のひとつに「授業の充実」を位置づけさせ、「子ども主体の授業」へと組織的に改善を図ることのできる体制を整える。 イ 足立スタンダードに基づく授業の実践事例集を作成し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けての授業改善を推進することで、自らの学びを調整し、粘り強く追究する「学びに向かう力」のさらなる向上を目指す。
学習の基礎となる資質・能力	ア 各教科等の学習において、言語活動の機会の充実を図り、目的や相手に応じてわかりやすく伝える等の「言語能力」を育成する。 イ 各教科や総合的な学習の時間等の教科等の横断的な学習において、<u>タブレット端末や学校図書館を利活用する機会を意図的・計画的に設定し、子どもたちの「情報活用能力」を育成する。</u>

4 分析の視点

学力を支える非認知能力について、「学習指導要領において育成を目指す資質・能力」及び「学習の基盤となる資質・能力」に着目して『**4項目**（①学習に関する自己調整（※）、②粘り強さ、③言語能力、④情報活用能力）』の経年比較を行った。

※ 自ら学習の目標を持ち、進め方を見直しながら学習を進め、その過程を評価して新たに学習につなげること。

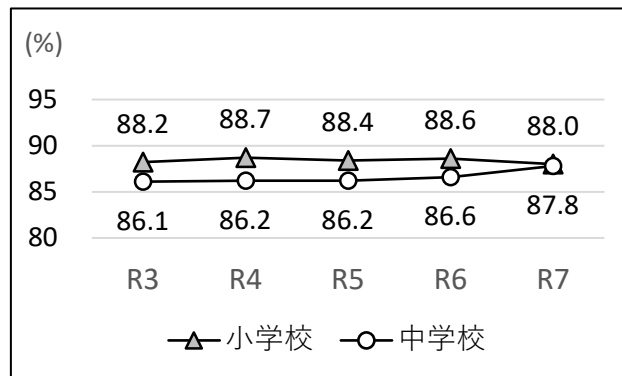
	5 周知方法・時期 (1) 調査結果の詳細及び各学校の学力向上への主な取組等を、「調査結果報告書」(冊子)にとりまとめ、12月下旬に関係機関に配付予定(ただし学校別ページについては、学校選択の参考資料となることから、すでに区ホームページに掲載済)。 (2) 報告書の「概要版」(リーフレット)を保護者に配付する。
--	--

主要項目の学習意識調査結果（小中別・経年変化）

※ 各設問の数値は、肯定的な回答の割合を表す。

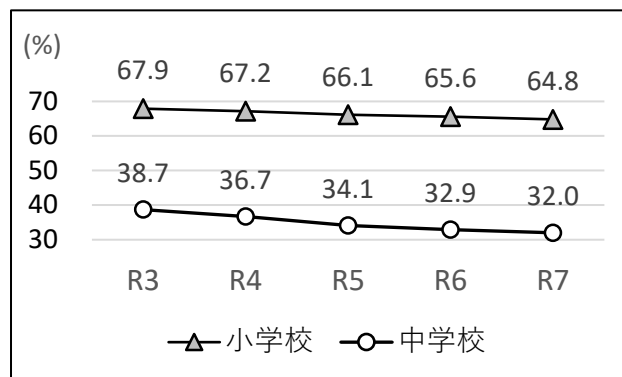
（１）学校への意識についての設問

ア 学校に行くのが楽しい

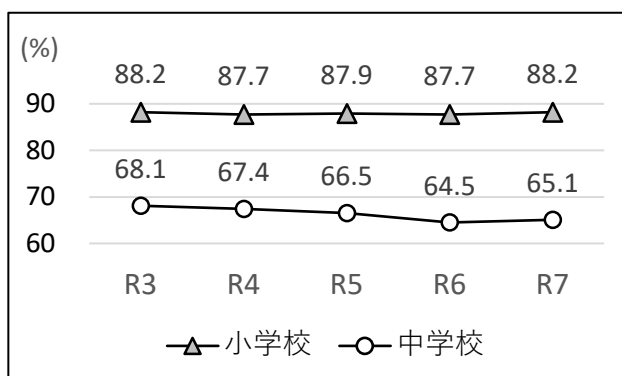


（２）勉強・教科に関する意識についての設問

ア 勉強は好きだ

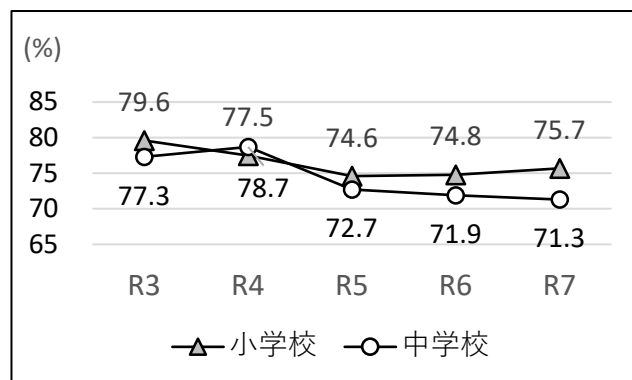


イ 学校の授業はどの程度分かるか

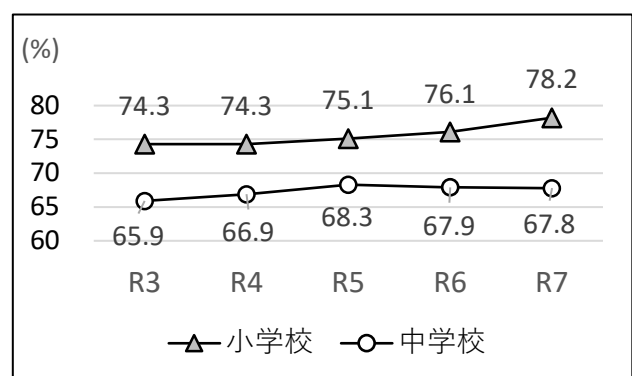


(3) 授業における学びの状況についての設問

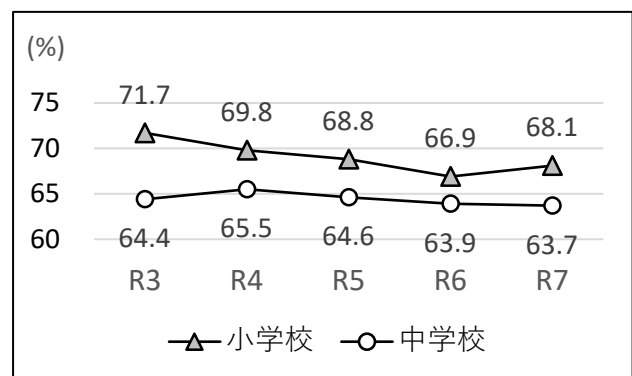
ア 授業のはじめに示された目標（めあて・ねらい）を理解し、見通しをもって学習に取り組んだと思う



イ グループ活動やペア活動では、自分から積極的に発言したり、みんなで意見を出し合うことができたと思う

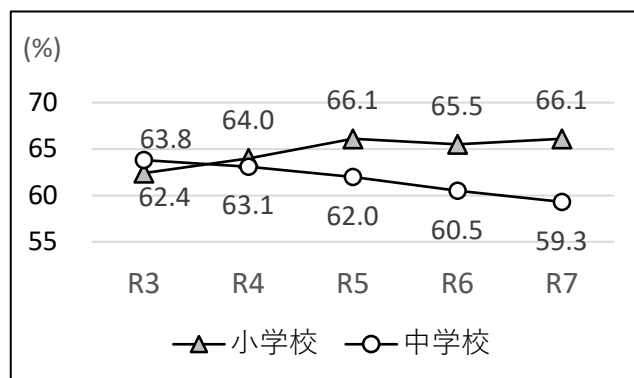


ウ 授業で学習したことを振り返る活動を通じて、学習内容に対する興味や関心が深まったり、広がったりしたと思う

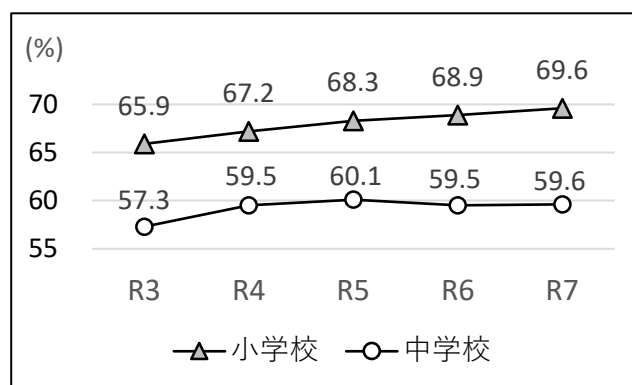


(4) 自ら学ぶ力についての設問

ア 先生から示された課題や自分で立てた課題について、インターネットや図書等から必要な情報を集め、整理することができる

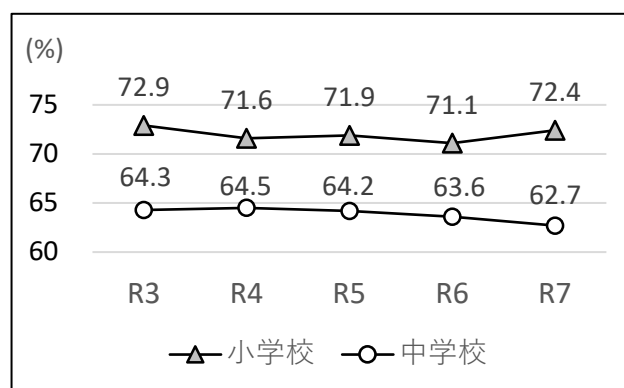


イ これまで学習したことを使って新しい問題を工夫して解決している

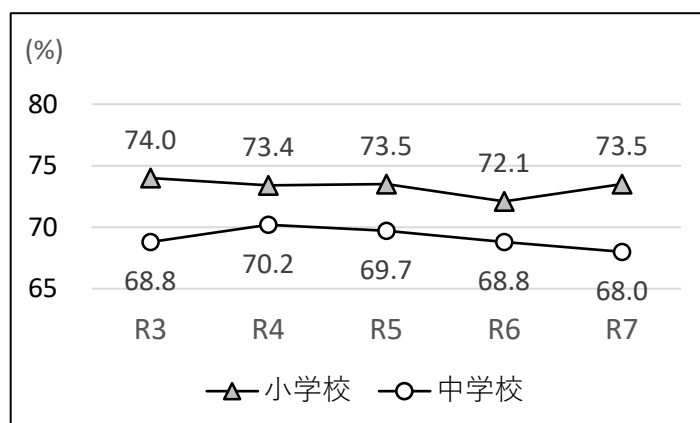


(5) 学びを律する力についての設問

ア 不得意なことや苦手なことでも、自ら進んで取り組もうとしている

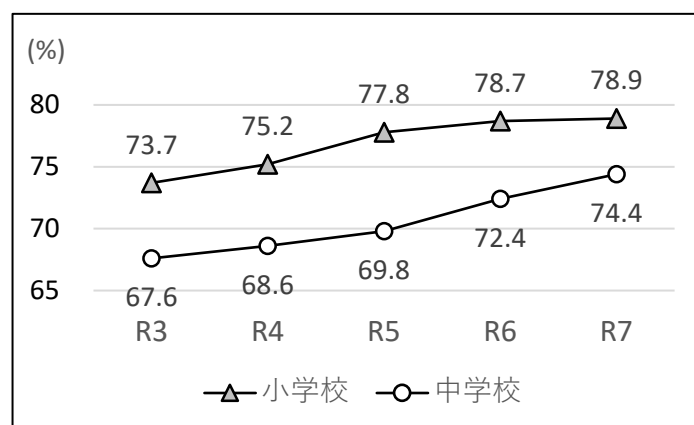


イ わからないことはそのままにせず、わかるまで努力している

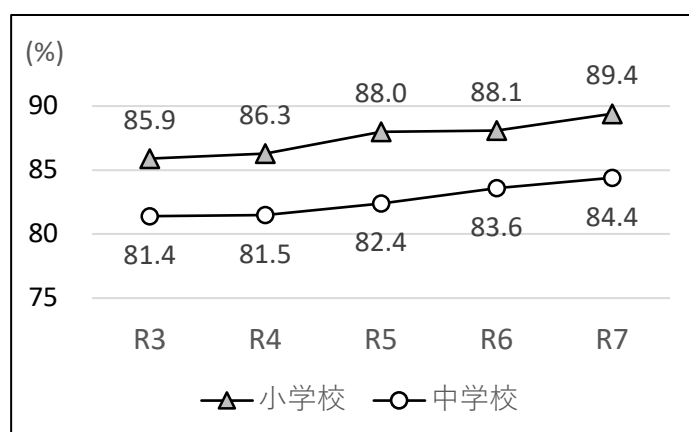


(6) 自己肯定感についての設問

ア 自分にはよいところがあると思う

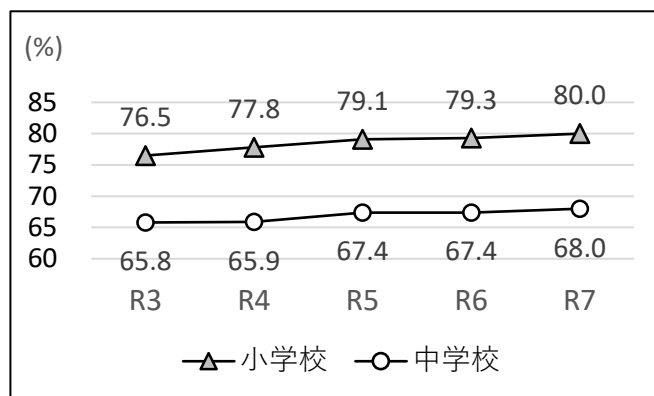


イ 努力をすれば、自分もたいいのことはできると思う

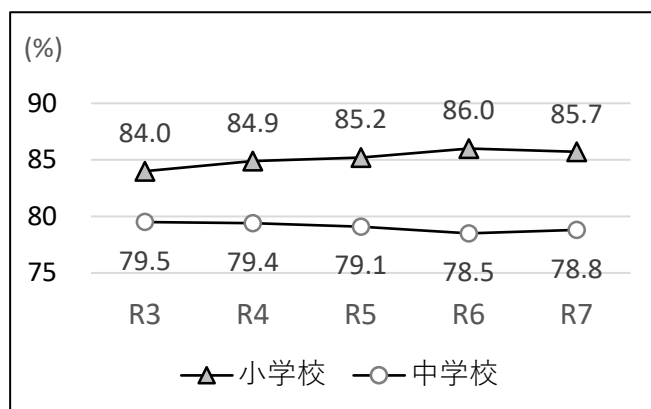


(7) 自制心・勤勉性についての設問

ア 難しいことでも、失敗をおそれないで、取り組んでいる

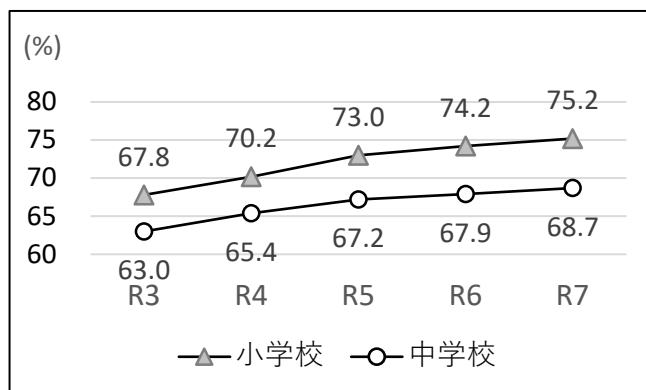


イ 自分がやらなければならないことは、やりたくないときでも、きちんとやりぬくことができる

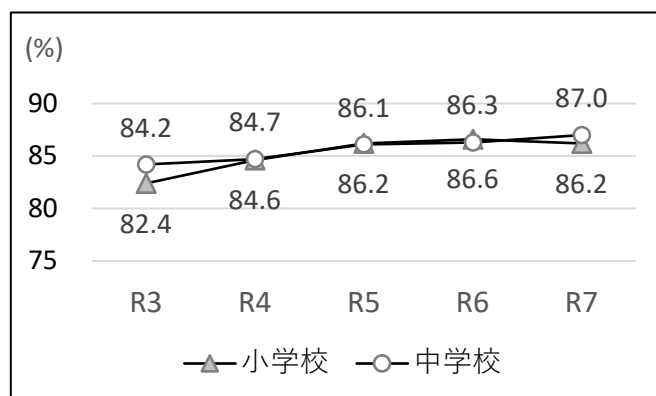


(8) 他者理解・協調性についての設問

ア 自分の意見や考えを相手にわかりやすく伝えることができる

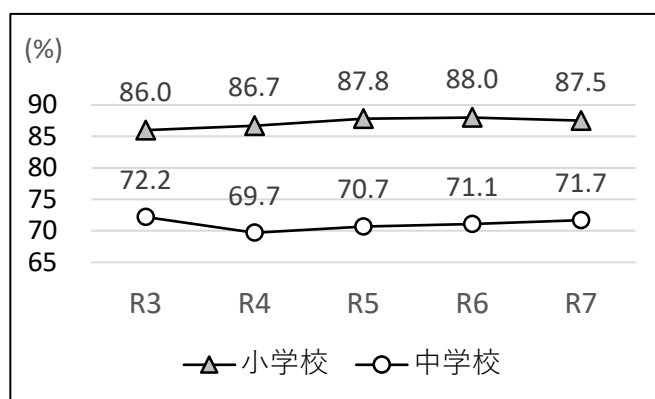


イ 自分の果たすべき役割や分担を考え、周囲の人と力を合わせて行動しようとしている

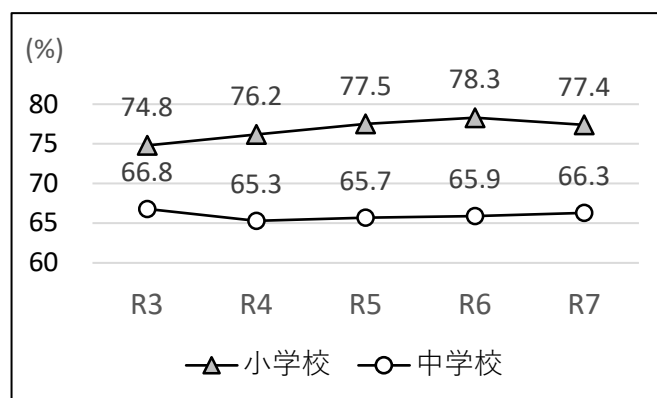


(9) キャリア形成意欲についての設問

ア 将来の夢や目標を持っている



イ 自分の将来の夢や目標の実現に向かって努力したり、その方法を工夫・改善したりしている



文教委員会報告資料

令和7年11月13日

件名	【追加】いじめ対策に係る教育委員会附属機関の改編について																
所管部課名	教育指導部教育指導課																
内 容	1 改編の背景 文部科学省が令和6年8月に改訂した「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）における以下の趣旨を踏まえ、いじめ対策に係る教育委員会附属機関について、より確実に第三者性を保つとともに、公平かつ中立的な立場での審議とするため、見直しを行う。 （１）「いじめ重大事態」が発生した際は、公平性・中立性確保の観点から、第三者性が確保された組織による調査となることが望ましい。 （２）上記（１）の第三者組織は、平時から学校設置者のいじめ防止策等について助言を行う組織とは別組織とすることが望ましい。 2 改編の内容 ガイドラインの趣旨に則り、現行委員会の所掌事項をいじめ防止策等に係る助言等に特化し、新たにいじめ重大事態等の調査に特化した附属機関を設置する。 <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">現 行</td><td>附属機関</td><td colspan="2">足立区いじめ等問題対策委員会</td></tr> <tr> <td>所掌事項</td><td colspan="2"> ・ 平時のいじめ防止策に係る助言等 ・ いじめ重大事態等が発生した際の調査 </td></tr> </table> ↓ <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">改 編 後</td><td>附属機関</td><td>足立区教育委員会 いじめ等問題対策委員会</td><td>（新設）足立区教育委員会 いじめ重大事態等調査委員会 （以下「調査委員会」という。）</td></tr> <tr> <td>所掌事項</td><td> ・ 平時のいじめ防止策に係る 助言等 </td><td> ・ いじめ重大事態等が発生した際の 調査 </td></tr> </table> 3 調査委員会の構成等（予定） （１）設置について 常設とするが、委員は、調査案件発生の都度、選任する。 （２）委員構成（１案件ごと） 平時からの当区との関わりが無い、次の委員５名以内で構成する。 ア 弁護士 イ 調査する事案に応じて、心理や医学、福祉など、各職能団体より推薦された専門家 ウ 対象児童・生徒や保護者が要望する職域の専門家			現 行	附属機関	足立区いじめ等問題対策委員会		所掌事項	・ 平時のいじめ防止策に係る助言等 ・ いじめ重大事態等が発生した際の調査		改 編 後	附属機関	足立区教育委員会 いじめ等問題対策委員会	（新設）足立区教育委員会 いじめ重大事態等調査委員会 （以下「調査委員会」という。）	所掌事項	・ 平時のいじめ防止策に係る 助言等	・ いじめ重大事態等が発生した際の 調査
現 行	附属機関	足立区いじめ等問題対策委員会															
	所掌事項	・ 平時のいじめ防止策に係る助言等 ・ いじめ重大事態等が発生した際の調査															
改 編 後	附属機関	足立区教育委員会 いじめ等問題対策委員会	（新設）足立区教育委員会 いじめ重大事態等調査委員会 （以下「調査委員会」という。）														
	所掌事項	・ 平時のいじめ防止策に係る 助言等	・ いじめ重大事態等が発生した際の 調査														

	4 今後の方針 令和7年第4回足立区議会定例会に条例及び補正予算に係る議案を提出し、可決されたならば、令和8年1月から調査委員会を発足させる予定である。 ※ 現時点で、調査委員会に諮問する可能性のある案件は2件である。
--	---

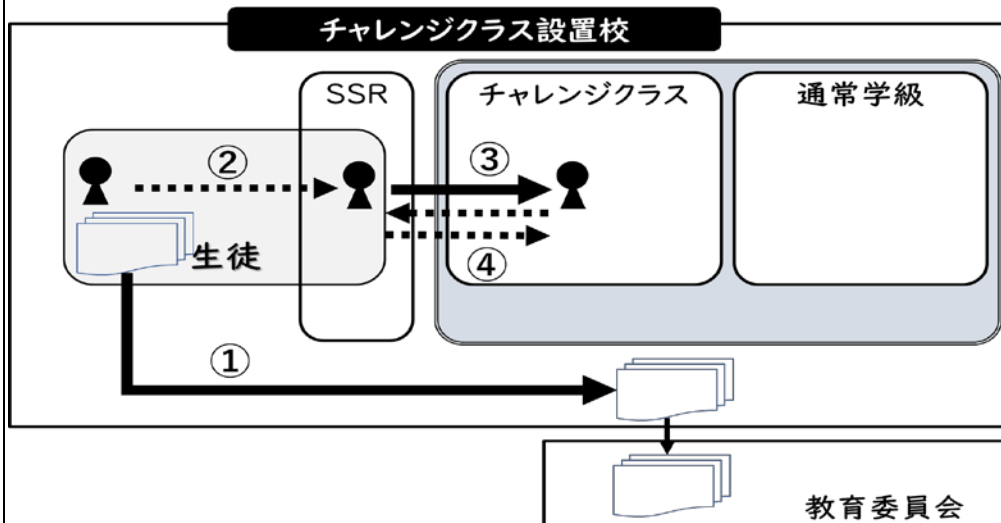
文教委員会報告資料

令和7年11月13日

件名	チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）設置に向けた検討について		
所管部課名	教育指導部不登校施策推進担当課、教育指導課 こども支援センターげんき教育相談課		
内 容	東京都教育庁から、令和6年度から都が試行的に実施（※）しているチャレンジクラス（不登校対応校内分教室）（以下「チャレンジクラス」と言う。）設置の打診があった。都は令和10年度までに、各自治体がチャレンジクラス設置校を1校設置するよう求めている。 こうした経緯から、以下のとおり 足立区でも令和8年度のチャレンジクラス設置に向け検討を進めている。		
	※ 令和7年度設置区（計8区、8校） 新宿区、台東区、墨田区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、江戸川区		
	1 チャレンジクラスとは		
	（1）チャレンジクラスの定義 都内公立中学校等における不登校生徒を対象として、その実態に配慮した教育を実施する学級をいう。		
	（2）特徴		
	ア <u>学習指導要領に準じた教育課程</u> の作成が可能		
	※ チャレンジクラス単独で修学旅行や移動教室の実施が可能		
	イ <u>ゆとりある授業時数の設定</u> が可能		
	ウ <u>正規教員4～6名の配置</u>		
	（3）足立区の既存事業との比較		
	チャレンジクラス （校内型）	あすテップ2施設 （校内型）	チャレンジ学級3施設 （校外型）
場所	設置校の教室	設置校の教室	学校外の施設
内容	<u>学習指導要領に準じたカリキュラムの実施（給食あり）</u>	学校に近い時間割で個別指導やグループ学習等を実施（給食あり）	進度に応じた学習やグループ活動等を実施（給食なし）
教員配置	<u>都正規教員</u>	教員0B、区会計職員	教員0B、区会計職員
在籍校	<u>現在の在籍校から設置校へ転校</u>	現在の在籍校のまま	現在の在籍校のまま
評価評定	<u>設置校が実施</u>	在籍校が実施	在籍校が実施
登校頻度 （目安）	週5日程度	週3日程度	週1日程度

2 チャレンジクラスの利用について

入級希望者は学校を通じて教育委員会に利用申請を行い、審査を経て利用決定が下りればチャレンジクラスを利用できる。



※ 都の設置要件として SSR（スモール・ステップ・ルーム）の併設は必要ないが、項番 6 に記載の江戸川区の視察から、SSR の併設は必須であると考えている。

【大まかな利用の流れ】

- ① 入級希望者から申請受理。教育委員会が中心となり入級審査
- ② 入級希望者は SSR を活用し、体験入級
 - ※ 6 割以上の登校ができるかなど審査する。
- ③ 体験入級、審査に問題が無ければ、チャレンジクラスに入級
 - ※ 他の学校からの利用者はチャレンジクラス設置校に **転校（転籍）** となる。
- ④ チャレンジクラスへの登校に不安を抱えた場合は、SSR に戻り、体調や心を整えてチャレンジクラスに戻ることも可能

3 チャレンジクラス設置にかかる検討課題

課題	対応
チャレンジクラスに登校できなくなった場合など、生徒への学習保障、心理的な支援を行う「再チャレンジの場」が必須	チャレンジクラス設置校にも SSR の併設が必須
チャレンジクラスの安定的な運営のためには加配教員の人数がポイントになるが、設置校の総学級数に基づき算定されるため、設置校選定にあたっては、学校規模が重要	5 教科（国、社、数、理、英）を担当させるため、加配教員 5 名以上の基準となる、13 学級以上の学級数を有する学校の中から選定

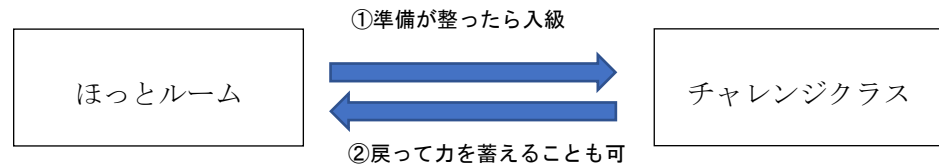
課題	対応
通常学級と同様に 9 科目を実施するためには、担当教員のみならず、通常学級の教員の協力を得ながら学校全体としてチャレンジクラスを運営する必要があるため、学校長のリーダーシップが必須	特に学校長のリーダーシップの強い学校を選定
4 チャレンジクラス設置校の選定について	
生徒の動線に配慮するなど設置場所の環境面に加え、以下の条件を満たす学校をチャレンジクラス設置候補校として検討している。今後、<u>安定的にチャレンジクラスを運営できるかどうか学校との協議を経て設置校を選定し、設置に向けて準備する。</u>	
(1) 条件	
ア 現学級数が 13 学級以上であること	
※ ただし、抽選校は除く	
イ 令和 8 年度に SSR が設置されていること	
ウ 対象となる生徒がいること	
(2) チャレンジクラス設置候補校	
候補校名	R7 学級数
第九中学校	13 学級
第十一中学校	16 学級
第十三中学校	15 学級
新田中学校	15 学級
東綾瀬中学校	15 学級
蒲原中学校	14 学級
伊興中学校	15 学級
5 今後のスケジュール（予定）	
時期	内容
11 月	都へチャレンジクラス設置の申請
12 月～令和 8 年 1 月	チャレンジクラスの周知、入級者募集
2 月	入級審査（面談、意思確認等）
3 月	入級の確定
4 月	チャレンジクラス開校 ※ 開校後に物品等搬入や施設整備を順次実施
＜都補助金（令和 8 年度開設分）＞ 都は令和 7 年度中に令和 8 年度分の補助対象経費を決定 区は令和 8 年度中に物品等を購入予定 ※ 令和 7 年度中の購入は補助対象外となるため注意が必要 ※ 補助対象上限額は 1,050 万円で補助率 1/2	

6 (参考) 江戸川区への視察

(1) ほっとルーム (校内別室) の設置 (足立区の SSR に相当)

ア チャレンジクラスの「プレクラス」の位置付け

イ チャレンジクラス入級後、生徒の状況に応じ入級中又はチャレンジクラス退級後、ほっとルームを利用することも可 (再チャレンジするための準備教室)



(2) 継続利用の要件 (出席率) の設定

登校して学習することを目的としているため、「概ね6割以上の出席率」を継続の要件として設定

(3) 教育委員会が主体となり入級審査 (決定) を実施

入級後、入級審査の条件 (概ね6割以上の出席等) を満たさなくなった場合は、教育委員会による退級審査を実施

(4) 特色あるカリキュラムの実施

ア チームティーチングを活用した習熟度別自由進度学習の実施 (国語、算数、数学、英語)

イ 調べる学習を中心とした探究的な学習 (理科、社会)

ウ 定期考査は実施しない (所見評価のみ行い、数値による評価は行なわない。)

文教委員会報告資料

令和7年11月13日

件名	学校の暑さ対策における小・中学校普通教室の温度測定の結果について
所管部課名	学校運営部学校施設管理課
内容	学校の断熱改修について早急な対応を求める陳情が出されており、断熱改修校と未改修校で教室の温度にどれだけ差異があるのかを把握すべきとのご意見を受け、全小・中学校の普通教室における温度を測定したので測定結果を報告する。 1 測定期間 令和7年9月8日（月）～同月22日（月）※土日祝を除く。 2 測定条件等 (1) 測定は各階の普通教室1箇所（普通教室がない階は対象外） (2) 測定する教室の向きは学校で統一 (3) エアコンやカーテンは通常どおりの使用 (4) 温度計は直射日光を避け、教室内の設置箇所は学校で統一 (5) 朝（8時～9時）及び昼（12時～13時）の時間帯で1日2回測定 3 測定結果 (1) 上階ほど室温が高い傾向にある。 (2) 断熱改修校と未改修校では多少の温度差はあるが、1℃以上の温度差は見られなかった。 (3) 期間中最も気温が高かった日の平均室温が28℃を超える学校は、小・中学校全体で約25%である。 (4) 中学校の割合が高いのは、40人学級であるため1学級あたりの生徒数が小学校に比べて多いことが起因していると推測される。 (5) 普段どおりの教室利用をお願いしたため、学校によってエアコンの効きや扉の開閉状況により室温に違いがあったことも推測される。 4 今後の方針 (1) 引き続き、改築や大規模改修時に断熱改修を進めていく。 (2) 現在検討中の遮熱カーテン又はロールスクリーンの設置のほか、他自体の取組事例を参考に学校の暑さ対策について模索していく。

5 集計データ

(1) 断熱改修校（小学校 20 校、中学校 15 校）

ア 期間中のフロアごとの平均室温

単位：℃

	小学校		中学校		外気温
	温度		温度		
	朝	昼	朝	昼	
1 階	25. 1	24. 7	26. 3	26. 6	30. 0 期間中都内の 13 時時点 の平均気温 (気象庁発表)
2 階	26. 6	26. 2	26. 6	26. 5	
3 階	27. 0	26. 3	27. 0	26. 3	
4 階	26. 3	26. 2	27. 2	26. 7	
5 階	25. 7	25. 8	該当なし		
最上階	26. 5	26. 1	27. 2	26. 7	

イ 期間中の最高室温

	小学校	中学校 (※1)
日時	9/11 (木) 昼	9/8 (月) 朝 9/9 (火) 朝 9/10 (水) 朝
階	2 階	4 階 (最上階)
温度	室温 33.4℃ 外気温(※2) 30.9℃	室温 32.0℃ 9/8 外気温(※2) 33.9℃ 9/9 外気温(※2) 32.7℃ 9/10 外気温(※2) 28.1℃

※1 いずれも同一校

※2 上記日時の都内 13 時時点の最高気温 (気象庁発表)

(2) 未改修校（小学校 47 校・中学校 20 校）

ア 期間中のフロアごとの平均室温

単位：℃

	小学校		中学校		外気温
	温度		温度		
	朝	昼	朝	昼	
1 階	25.4	25.4	26.7	27.0	30.0 期間中都内の 13 時時点 の平均気温 (気象庁発表)
2 階	26.0	25.8	26.5	26.3	
3 階	26.9	26.4	26.7	26.8	
4 階	26.5	26.3	27.0	26.8	
最上階	27.0	26.5	27.2	26.8	

イ 期間中の最高室温

	小学校	中学校
日時	9/9 (火) 朝	9/16 (火) 朝
階	2 階	4 階 (最上階)
温度	室温 33.1℃ 外気温(※) 32.7℃	室温 34.0℃ 外気温(※) 32.7℃

※ 上記日時の都内 13 時時点の最高気温 (気象庁発表)

(3) 期間中で最も気温が高かった日 (9 月 8 日)

ア 断熱改修校 (小学校 20 校、中学校 15 校)

(ア) 9 月 8 日のフロアごとの平均室温

単位 : °C

	小学校		中学校		外気温
	温度		温度		
	朝	昼	朝	昼	
1 階	26.7	24.8	28.2	28.4	34.5 都内の最高 気温 (気象庁発表)
2 階	27.4	26.6	27.2	26.5	
3 階	28.3	26.8	27.5	26.6	
4 階	26.6	26.8	28.5	27.4	
5 階	25.0	26.5	該当なし		
最上階	27.0	26.5	28.5	27.4	

(イ) 9 月 8 日の最高室温

単位 : °C

	小学校	中学校
時間帯	朝	朝
階	3 階 (最上階)	4 階 (最上階)
室温	32.0	32.0

イ 未改修校（小学校４７校・中学校２０校）

（ア）９月８日のフロアごとの平均室温

単位：℃

	小学校		中学校		外気温
	温度		温度		
	朝	昼	朝	昼	
1 階	25.3	26.0	27.3	28.8	34.5 都内の最高 気温 (気象庁発表)
2 階	26.8	26.6	27.0	26.9	
3 階	27.6	27.4	27.1	27.9	
4 階	27.2	27.5	27.6	27.5	
最上階	27.7	27.5	27.7	27.6	

（イ）９月８日の最高室温

単位：℃

	小学校	中学校
時間帯	朝	昼
階	３階（最上階）	３階
室温	32.6	32.0

ウ 平均室温が２８℃を超える学校数

（ ）割合

		小学校	中学校
学校数	断熱改修校 (小20校・中15校)	4校 (20.0%)	5校 (33.3%)
	未改修校 (小47校・中20校)	9校 (19.1%)	8校 (40.0%)
	計 (小67校・中35校)	13校 (19.4%)	13校 (37.1%)
最高の平均室温		30.0℃	29.8℃

※ 学校環境衛生基準では室温が「１８℃以上、２８℃以下であることが望ましい」と定められている。

文教委員会報告資料

令和7年11月13日

件名	学校の暑さ対策における小・中学校最上階普通教室への遮熱カーテン・ロールスクリーン設置に伴う効果検証結果について				
所管部課名	学校運営部学校施設管理課				
内 容	令和7年8月に学校からの暑さ対策の要望を受け、小・中学校各2校の最上階普通教室に試験設置した遮熱カーテン及びロールスクリーンの効果検証結果について報告する。				
	1 測定期間 令和7年8月19日（火）～同月25日（月）※土日含む。				
	2 温度測定の結果等 (1) 温度は期間中における14時時点の平均温度 (2) 最上階普通教室で各校同じ向きの教室を選定 (3) 温度計の設置箇所は教室中央1箇所とし、空調機器は稼働させず、窓、カーテンは閉め切った状態で測定				
	単位：℃				
	学校	教室A	教室B	教室C	外気温
	青井小	遮熱カーテン	遮熱カーテン	設置なし (普通カーテン)	34.9 期間中都内の14時時点の平均気温 (気象庁発表)
		37.0	37.9	37.8	
	中川小	ロールスクリーン	ロールスクリーン	設置なし (普通カーテン)	
		35.3	35.4	36.1	
	青井中	ロールスクリーン	ロールスクリーン	設置なし (普通カーテン)	
36.3		36.6	37.0		
第四中	ロールスクリーン	遮熱カーテン	設置なし (普通カーテン)		
	36.2	37.0	37.5		
3 温度測定の検証結果 (1) ロールスクリーンの方が遮熱カーテンより設置なしの教室に比べて多少室温を下げる効果が見られた。 (2) 遮熱カーテンは、青井小では効果に差が出たが、第四中では室温を下げる効果が見られた。					

4 今後の方針等

(1) 予算単価

	遮熱カーテン	ロールスクリーン
1 教室 あたり	1 5 0 千円 (税込)	4 5 0 千円 (税込)

(2) 全小・中学校最上階普通教室の部屋数は約 5 6 0 部屋。

(3) 効果検証結果や予算単価を総合的に鑑み、令和 8 年度早期に全小・中学校の最上階普通教室に遮熱カーテンを設置したい。

5 学校アンケート

(1) 対象者

遮熱カーテン又はロールスクリーンを設置した教室の児童・生徒、教職員 (2 2 0 人)

(2) 回答数

1 5 7 件 (回答率 7 1 . 4 %)

6 アンケートの検証結果

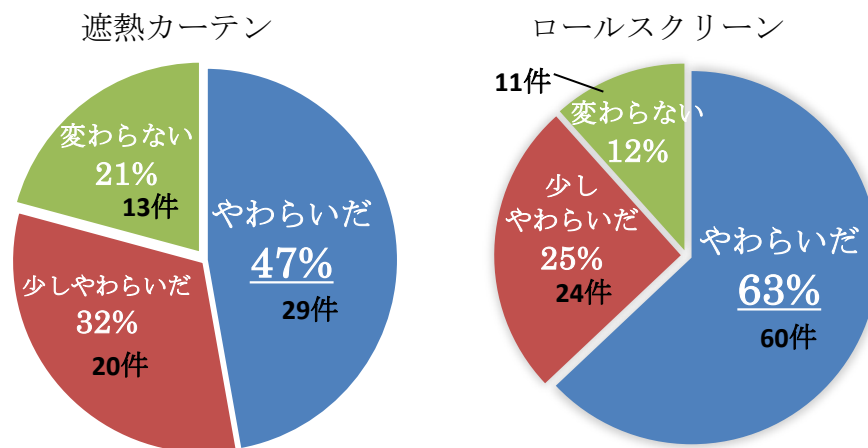
(1) 遮熱カーテン、ロールスクリーン共に「暑さがやわらいだ」、「少しやわらいだ」と回答した割合が 8 割程度あり、体感温度を下げる効果があった。

(2) カーテンは「開けやすい」、「黒板、テレビが見やすくなった」との好意的な意見があった。

(3) ロールスクリーンは「取っ手部分が壊れやすい」、「少しでも触れるとスクリーンが上に行ってしまう」といった使い勝手の点で懸念される意見があった。

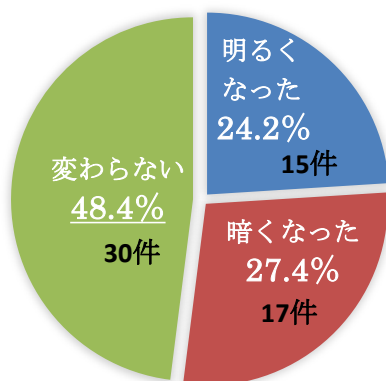
7 アンケート結果

(1) 教室の暑さは設置前と比べて変わりましたか。

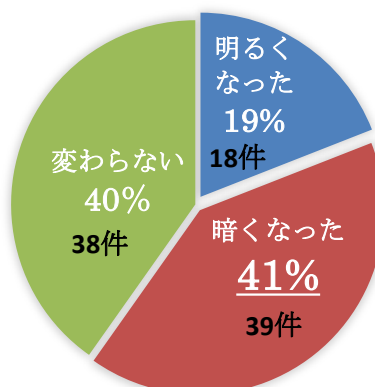


(2) 教室の明るさは設置前と比べて変わりましたか。

遮熱カーテン

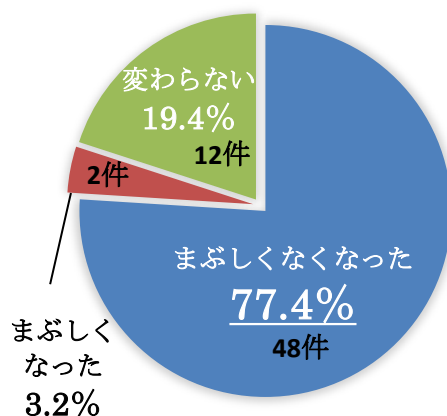


ロールスクリーン

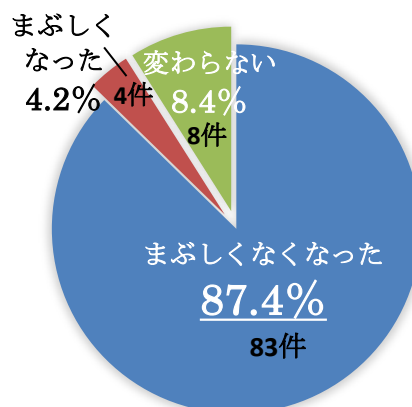


(3) 窓からの日差しは設置前と比べて変わりましたか。

遮熱カーテン

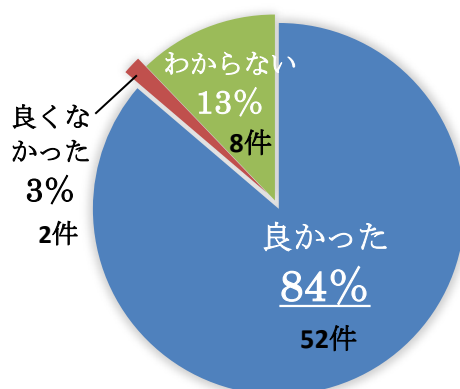


ロールスクリーン

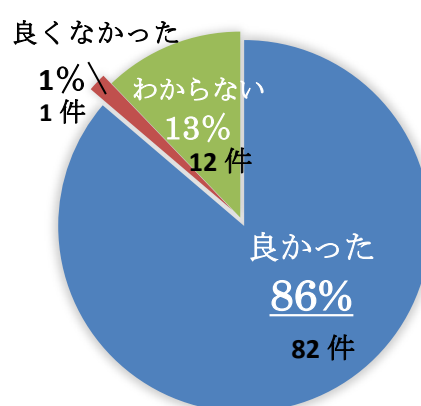


(4) 遮熱カーテン又はロールスクリーンを設置して良かったですか。

遮熱カーテン



ロールスクリーン

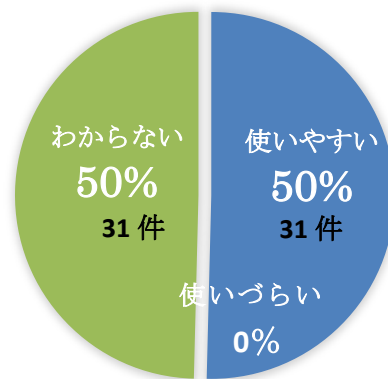


良くなかった理由

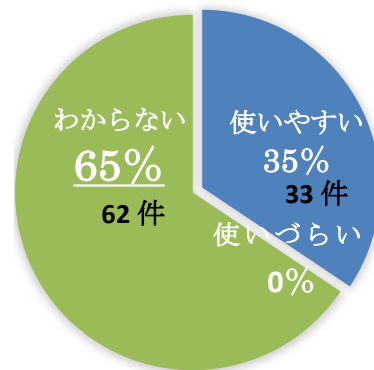
カーテン	よけい暑く感じた	変わらない
ロールスクリーン	少し寒くなった	

(5) 使い勝手はどうでしたか。

遮熱カーテン



ロールスクリーン



(6) 自由意見 (全10件)

遮熱カーテン	窓際の席でも日が当たらないので、すごく涼しくなった。
	まぶしくなったり暑くなったりして授業に集中出来なかったなので、カーテンが設置されて良かった。
	少し暗くなって黒板やテレビが見やすくなった。
	全然光が教室に入らなくなってちょうどよかった。
ロールスクリーン	まぶしくなくなって、とても快適に過ごせる。
	窓側の人もロールスクリーンだとじゃまにならない。
	少しでも触れるとスクリーンが上に行ってしまう。取っ手部分が壊れやすい。
	ロールスクリーンよりカーテンの方が開けやすい。
	ロールスクリーンの間に隙間があって、そこからの日差しがまぶしい。
	晴れているのに曇っているみたいな感じがする。

文教委員会報告資料

令和7年11月13日

件 名	竹の塚地区の適正規模・適正配置実施計画案（第1版）策定について												
所管部課名	学校運営部学校適正配置担当課												
内 容	令和7年10月に策定した「足立区立小中学校の適正規模・適正配置ガイドライン」に基づき、次のとおり竹の塚地区の計画案を報告する。 1 計画素案等 (1) 適正規模・適正配置実施計画（案）（第1版）【別添資料2】 (2) 資料編【別添資料3】 2 統合対象校 竹の塚中学校と湊江中学校 3 主なスケジュール（予定） <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年11月</td><td>素案（第1版）の議会報告 関係者説明 ① 竹の塚地区町会・自治会連合会 ② 竹の塚中学校、湊江中学校 （開かれた学校づくり協議会、保護者等）</td></tr> <tr> <td>令和8年 3月</td><td>素案（第2版）の議会報告 ※ 地域等関係者のご意見を踏まえ、仮校舎や新校の配置を記載 関係者説明 ① 竹の塚地区町会・自治会連合会 ② 竹の塚中学校、湊江中学校 （開かれた学校づくり協議会、保護者等）</td></tr> <tr> <td>6月頃</td><td>統合地域協議会（※）の設置 統合地域協議会の承認を得て計画成案化</td></tr> <tr> <td>令和11年4月</td><td>学校統合（仮校舎で学校運営）</td></tr> <tr> <td>令和15年4月</td><td>新校開校</td></tr> </tbody> </table> ※ 統合対象校の「開かれた学校づくり協議会」代表者中心に構成 4 今後の方針 関係者の理解が得られるよう、引き続き丁寧に説明しながら、統合地域協議会の設置と実施計画の成案化を目指していく。	時期	内容	令和7年11月	素案（第1版）の議会報告 関係者説明 ① 竹の塚地区町会・自治会連合会 ② 竹の塚中学校、湊江中学校 （開かれた学校づくり協議会、保護者等）	令和8年 3月	素案（第2版）の議会報告 ※ 地域等関係者のご意見を踏まえ、仮校舎や新校の配置を記載 関係者説明 ① 竹の塚地区町会・自治会連合会 ② 竹の塚中学校、湊江中学校 （開かれた学校づくり協議会、保護者等）	6月頃	統合地域協議会（※）の設置 統合地域協議会の承認を得て計画成案化	令和11年4月	学校統合（仮校舎で学校運営）	令和15年4月	新校開校
時期	内容												
令和7年11月	素案（第1版）の議会報告 関係者説明 ① 竹の塚地区町会・自治会連合会 ② 竹の塚中学校、湊江中学校 （開かれた学校づくり協議会、保護者等）												
令和8年 3月	素案（第2版）の議会報告 ※ 地域等関係者のご意見を踏まえ、仮校舎や新校の配置を記載 関係者説明 ① 竹の塚地区町会・自治会連合会 ② 竹の塚中学校、湊江中学校 （開かれた学校づくり協議会、保護者等）												
6月頃	統合地域協議会（※）の設置 統合地域協議会の承認を得て計画成案化												
令和11年4月	学校統合（仮校舎で学校運営）												
令和15年4月	新校開校												

文教委員会報告資料

令和7年11月13日

件名	令和7年度貧血・小児生活習慣病予防健診の実施について
所管部課名	学校運営部学務課
内容	令和7年度の貧血・小児生活習慣病予防健診の実施について、次のとおり報告する。 1 健診の目的 足立区の小・中学生の肥満傾向割合が、全国や東京都の平均値よりも高いため、健診により、早期から自らの健康に関心を持ち、正しい生活習慣を身につけることを目的としている。 2 健診内容 計測（肥満度）、血圧測定、採血（総コレステロール、HDL コレステロール、LDL コレステロール、ヘモグロビン A1c） 3 対象者（いずれも保護者同意が必要） （1）中学生 ア 中学2年生（全員） イ 中学3年生（前年度の健診で要医学的管理、要経過観察、ヘモグロビン A1c5.6%以上と判定された者） ＜参考＞令和6年度受診者数 中学2年生 3,613人（対象4,379人 受診率82.5%） 中学3年生 598人（対象 727人 受診率82.3%） （2）小学生 ア 小学5年生（全員） ※ 特に、定期健康診断の身体測定で肥満傾向又は痩せの計測結果であった者については、養護教諭から受診勧奨を行う。 イ 小学6年生（前年度の健診で要医学的管理、要経過観察、ヘモグロビン A1c5.6%以上と判定された者） ＜参考＞令和6年度受診者数 小学5年生 290人 （対象4,957人 申込362人 受診率 5.9%） 小学6年生 12人 （対象 94人 申込 15人 受診率12.8%）

	4 健診日時・場所 (1) 中学生 10月中旬から同月末日まで 各学校で実施 ※ 追加健診(欠席者対象) 令和7年11月15日(土)午後 足立区勤労福祉会館 (2) 小学生 令和8年1月10日(土)午前 足立区勤労福祉会館 同月14日(水)午後 梅田地域学習センター 同月24日(土)午前・午後 足立区勤労福祉会館 5 生活習慣病予防の取り組み 児童・生徒への指導のほか、家庭でも取り組めるよう保護者に対する啓発を実施する。 (1) 事前指導・事後指導(中学生対象) 養護教諭が健診前の事前指導及び健診後の事後指導を行うとともに、要医学的管理等の所見があった者に対し、医療機関への受診勧奨を行っている。 (2) 出前教室(小学生対象) 令和6年度から、区保健師と栄養士が学校を訪問し、からだにいい生活習慣のきっかけづくりの授業を行っている。 (3) 講演会・個別相談会(P32～33参照) 児童・生徒及びその保護者等に対し、専門医による講演会及び医師・栄養士による個別相談を実施する。 令和7年12月20日(土)午後1時から 足立区庁舎ホール
--	---

高血圧

メタボ

貧血

子どもだってあるんです

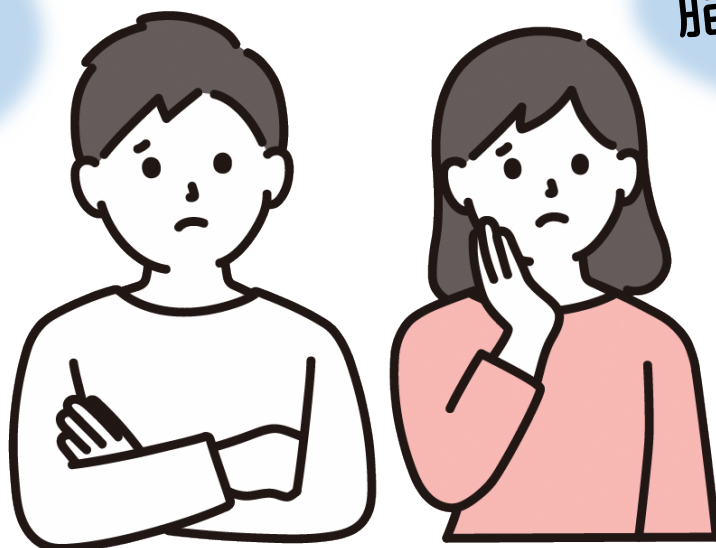


小児生活習慣病
予防講演会・栄養相談



糖尿病

脂質異常症



参加無料
要申込

子どものうちに、良い生活習慣を身につけることで、将来の健康リスクを減らすことができます。
お子様と一緒に是非ご参加ください。

日時：令和7年12月20日（土）

講演会 13:00～14:20（受付12:30～）

栄養相談 14:30～16:20

※ 栄養相談は講演会終了後、講演会の受付順に相談開始

場所：足立区役所 庁舎ホール（足立区中央本町1-17-1）

講師：東京女子医科大学附属足立医療センター

小児科教授 松岡 尚史先生

申込：申し込みフォームより

申込期限：令和7年12月11日（木）



<アクセス>

梅島駅より徒歩12分



主催：足立区医師会、足立区教育委員会 問い合わせ：学務課学校保健係 電話：3880-5971

講演会・栄養相談 注意事項



- 1 講演会・栄養相談とも 申し込み制 です。

講演会・栄養相談申込フォーム へアクセスし、申込手続きを行ってください。

URL : <https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/3962>

申込期限：令和7年12月11日（木）

※ 申し込みが定員を超えた場合は、やむを得ずお断りする場合があります。

- 2 感染症等の状況によりやむを得ず中止または内容変更となる場合がありますので、ご了承ください。その際は、学校を通じてご連絡させていただきます。

- 3 申し込み後、キャンセルする場合は、必ずご連絡ください。

前日17時まで 【03-3880-5971】（学務課学校保健係 直通）

当日10時～16時 【090-3206-6365】（担当者 公用携帯 当日限り有効）

《講演会》

「小児生活習慣病予防講演会

小児生活習慣病 ～肥満とコレステロール～

講師 東京女子医科大学附属足立医療センター

小児科教授 松岡 尚史 先生



生活習慣病に関する講演です。「肥満があるとどのように健康に影響するのか」

「生活習慣病を予防するにはどうするといいか」などわかりやすくお伝えします。

※ 貧血検査は講演内容に含まれません。

《栄養相談》

栄養士がご家族の既往歴や生活等、プライバシーに関わる内容もお聞きします。

相談は仕切りで分けられたスペースで実施し、伺った内容や問診票の回答内容を、栄養相談以外に活用することはありません。



— 栄養相談ではどんな相談ができますか？ —

- ・ 家族に高血圧、糖尿病の人がいます。何か影響がありますか？
- ・ 予防のために、何をすればいいですか？
- ・ 間食はどれくらい食べてもいいのですか？
- ・ 一日の食事量、①ご飯 ②おかず③野菜など、どれくらい食べた方がいいの？目安は？
- ・ 朝食でパンしか食べないことが多いですが、野菜を食べるにはどうしたらいいですか？

文教委員会報告資料

令和7年11月13日

件名	校外施設指定管理者評価結果について																													
所管部課名	学校運営部学務課																													
内容	鋸南自然の家及び日光林間学園の令和6年度業務について、足立区立校外施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、報告する。 1 主な業務内容 (1) 鋸南自然の家 区立小学校5年生の自然教室及び一般利用宿泊施設 (2) 日光林間学園 区立小学校6年生の自然教室及び一般利用宿泊施設 2 指定管理者・指定管理期間 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th><th>指定管理者</th><th>指定管理期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋸南自然の家</td><td>株式会社フォレスト (代表取締役 石田 浩二)</td><td>令和6年度 (令和7年度より大規模改修のため1年間のみ)</td></tr> <tr> <td>日光林間学園</td><td>東京ケータリング株式会社 (代表取締役 杉浦 卓)</td><td>令和5年度～令和9年度</td></tr> </tbody> </table> 3 指定管理料（令和6年度） (1) 鋸南自然の家 ① 非精算 93,128,584 円（税込） ② 要精算(修繕費・光熱水費・補助員賄費) 18,733,233 円（税込） 合計 (①+②) 111,861,817 円（税込） (2) 日光林間学園 ① 非精算 66,295,951 円（税込） ② 要精算(修繕費・光熱水費・補助員賄費) 17,960,027 円（税込） 合計 (①+②) 84,255,978 円（税込） 4 評価対象期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 5 評価委員会開催日 令和7年8月8日 6 評価委員会委員構成（計6名） <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th><th>氏名</th><th>役職等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学識経験者 (有識者含む)</td><td>高井 正 【委員長】</td><td>早稲田大学非常勤講師</td></tr> <tr> <td>本田 一也</td><td>中小企業診断士</td></tr> <tr> <td rowspan="2">区 民</td><td>工藤 隆朗</td><td>宮城小学校PTA会長</td></tr> <tr> <td>岡部 健人</td><td>大学生</td></tr> <tr> <td>学校長</td><td>秋吉 かおり</td><td>西新井第一小学校校長</td></tr> <tr> <td>区職員</td><td>飯塚 尚美</td><td>産業経済部産業振興課長</td></tr> </tbody> </table>		施設名	指定管理者	指定管理期間	鋸南自然の家	株式会社フォレスト (代表取締役 石田 浩二)	令和6年度 (令和7年度より大規模改修のため1年間のみ)	日光林間学園	東京ケータリング株式会社 (代表取締役 杉浦 卓)	令和5年度～令和9年度	種別	氏名	役職等	学識経験者 (有識者含む)	高井 正 【委員長】	早稲田大学非常勤講師	本田 一也	中小企業診断士	区 民	工藤 隆朗	宮城小学校PTA会長	岡部 健人	大学生	学校長	秋吉 かおり	西新井第一小学校校長	区職員	飯塚 尚美	産業経済部産業振興課長
施設名	指定管理者	指定管理期間																												
鋸南自然の家	株式会社フォレスト (代表取締役 石田 浩二)	令和6年度 (令和7年度より大規模改修のため1年間のみ)																												
日光林間学園	東京ケータリング株式会社 (代表取締役 杉浦 卓)	令和5年度～令和9年度																												
種別	氏名	役職等																												
学識経験者 (有識者含む)	高井 正 【委員長】	早稲田大学非常勤講師																												
	本田 一也	中小企業診断士																												
区 民	工藤 隆朗	宮城小学校PTA会長																												
	岡部 健人	大学生																												
学校長	秋吉 かおり	西新井第一小学校校長																												
区職員	飯塚 尚美	産業経済部産業振興課長																												

7 評価方法

評価委員会への提出書類の確認及び所管課の実態調査により実施した。

<主な提出資料>

1	業務評価シート	8	個人情報取り扱いマニュアル
2	労働条件審査主要チェックシート	9	会社全体の決算報告書
3	前回の評価結果の反映状況	10	鍵貸出管理簿
4	令和6年度実施報告書	11	金銭出納簿
5	消防計画	12	備品修繕記録簿
6	施設巡回簿	13	運営事業計画書
7	災害用備蓄一覧	14	お客様アンケート集計表

8 評価結果

(1) 鋸南自然の家 34点／50点 得点率68% 総合評価 B⁺ (前回 A⁻)

(2) 日光林間学園 34点／50点 得点率68% 総合評価 B⁺ (前回 B)

(評価項目等は、P36～45「業務評価シート」参照)

9 評価委員会での主な意見と対応等

(1) 鋸南自然の家

ア 大規模改修に伴い、職員の離職による人員減の中でよく対応されていたと思う。

長期にわたる閉館・改修となるため、校外施設のあり方や自然教室の意味づけ等根本からの見直しが必要ではないかと感じている。

イ キャンセル規定はより厳しくした方が良い。

(対応策) 団体の直前キャンセルにより食材の廃棄等が発生しているため、区で規定の見直しを検討していく。

(2) 日光林間学園

ア 指定管理業務2年目として、サービス向上につながる新しい試みをされている。自然教室と一般利用という異なるミッションの実現に取り組む中で様々な苦労があることと推察するが、可能な限り利用者の視点を踏まえた運営を期待する。

イ 施設の稼働率向上にも繋げるため、施設の魅力を伝えられるようホームページ等の充実を進めてもらいたい。

(対応策) ホームページの更新回数の頻度を増やすとともに、別媒体 (Instagram) でのアプローチも開始し、充実を図っていく。

10 今後の方針

文教委員会に報告後、11月下旬に区HPにて公表する。

足立区立校外施設指定管理者評価委員会
業務評価シート

【評価対象施設】 足立区立鋸南自然の家
【評価対象年度】 令和6年度 【自己評価】 令和7年6月13日 【評価委員会】 令和7年 8月 8日
【評価点】 水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり（水準クリア）：3点
 水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目		中項目		確 認 項 目			
1 管 理 運 営	(1) 適 切 な 管 理 の 履 行	基本協定や年度協定に沿って適切に管理が行われているか		評 価 点			
		指定管理者	担当課	評価委員			
		①施設管理運営が適正に実施されている ◆需要を見込んだ効率的な開館計画、利用者対応		3	3	3.3	
		②人員配置(配置数、専門性) ◆知識・経験・技量を有する人員の配置(フロント、調理担当、設備担当)		4	4		
		③人材育成の取組み(知識・技術向上) ◆各種研修・講習の開催、スタッフの意識改革プログラムの実行		4	3		
				計①	11	10	(満点=5点)
				項目数②	3	3	
				評価点①÷②	3.7	3.3	
		指定管理者者記入欄		【アピールポイント】 ・本年度も年度計画に従い業務を実施した。ボイラー交換工事・休館となる為の準備等により一般開放日が昨年116日間にに対し104日間に減少した為、年間利用者数（一般利用者の延べ数）は、本年度目標8910名に対し8741名であったが、年間稼働率（一般利用者への開館日に対する稼働率）は、本年度目標75%に対し81.17%の結果であった。 ・自然教室2日目の昼食弁当は、本年も昼食場所への配達ではなく、出発時のバス積み込みで実施。食中毒リスク低減のため、保冷パックに保冷剤を入れ各バスに積み込みし、トラブル等はなかった。 ・昨年に引き続き学務課との連絡を密に行い、感染症予防対策を実施。館内での感染拡大の事案はなかった。 ・本年度も業務にあたり、法令に準じた有資格者を適切に配置した。 ・会社全体の全従業員を対象としたカスタマーハラスメントの講習を受講した。			
		区記入欄		【改善すべき点・課題等】 ・スポーツ団体・優先予約の団体のキャンセル、また、大幅な人数変更（減少）について、現行の2日前まで受付有効は、食材仕入のロスにつながる為、団体のキャンセル規定の見直しを検討して頂きたい。			
		記入欄		【特記事項】 ・大規模改修に向けた休館準備のため、春休みの期間に開館ができなかったことにより、開館日は104日、利用者数8741名と計画を少し下回った。 ・人材の確保が難しい中でも経験豊富で技量のある職員が配置され、安定した施設運営が行われている。 ・閉館日に機械整備を取り入れ、人材確保が難しい中職員の負担軽減の体制を進めている。 ・宿泊施設職員に求められるスキルアップの研修やコンプライアンスの研修などを実施し、適切な管理につなげている。			
		記入欄		【評価すべき点】 協定に基づき適正に管理が行われている。安定した運営は評価できる。 【改善すべき点】 キャンセル規定は厳しくしたほうが良い。 【その他注意点】 特になし。			
	(2) 改 善 事 項 へ の 取 り 組 み	前回の評価委員会で指摘された改善事項に対してどう取り組んでいるか		評 価 点			
		指定管理者	担当課	評価委員			
		①別紙『前回の評価結果の反映状況』を参照		3	4	3.7	
				計①	3.0	4.0	(満点=5点)
				項目数②	1.0	1.0	
				評価点①÷②	3.0	4.0	
		指定管理者者記入欄		【アピールポイント】 ・「体験プログラムの充実・改善を進めてほしい」というご指摘について、新たに菱川師宣記念館より講師を招き、親子で浮世絵版画制作体験を実施。ご好評頂いた。 ・「赤字で区民サービスをしているが継続性の部分で心配があるため改善をしてほしい」というご指摘については、お客様イベントを経費を抑えて実施する事で改善を図った。（講師を招くイベントの回数を減らした。） ・「ホームページの充実・改善を進めてほしい」というご指摘については、記載情報の更新を行った。			
		区記入欄		【改善すべき点・課題等】 ・「学校への体験プログラムの提案を工夫してほしい」というご指摘については、地域の特性を活かした新たな体験プログラムを企画立案し、学校側へ案内が出来るよう検討していたが実施出来なかった。浮世絵版画制作体験は実地踏査での案内が間に合わなかった。			
		区記入欄		【特記事項】 ・地元の菱川師宣記念館にちなみ、講師を招いた浮世絵教室を新たに実施するなど、体験プログラムの改善をおこなった。 ・運営にかかる経費の見直しを行い、収支状況は改善した。 ・ホームページについて、古い掲載記事を削除し、内容がわかりやすくなるよう様式を変更した。			
		記入欄		【評価すべき点】 新たな体験プログラムを実施したことは評価できる。前回指摘されていた事項は改善されている。 【改善すべき点】 わかりやすいホームページ作りを今後も努めてほしい。 【その他注意点】 特になし。			

大項目		中項目		確 認 項 目				
（ 3 ） 安 全 性 の 確 保	1 管 理 運 営	施設の安全性は確保されているか		評 価 点		評価委員		
		指定管理者	担当課					
		指定 管理者 者 記 入 欄	①危機管理体制（防災・防犯・事故対応） ◆消防計画の策定、自衛消防訓練の実施、危機管理マニュアル、緊急時の体制、 ◆館内のセキュリティ管理、夜間警備体制、施設内外の巡回、来所者の把握、鍵の管理 ◆災害用の食糧等の備蓄・補充		3	3	3.4	
			②施設・設備の保守点検、清掃（内容・回数） ◆仕様書に基づく保守点検・環境衛生・園庭管理の実施 ◆仕様書に基づく、清掃・害虫駆除の実施と整理整頓		3	3		
			③施設を安全に管理するための方策 ◆設備の破損や故障などへの迅速な対応		4	4		
			④賄い業務体制と衛生管理の取組み ◆食品衛生・環境衛生への配慮・食中毒の予防など		4	4		
					計①	14	14	（満点＝5点）
				項目数②	4	4		
				評価点①÷②	3.5	3.5		
		指定 管理者 者 記 入 欄	【アピールポイント】 ・令和6年度も施設責任者（支配人）を防火管理者に選任。支配人が中心となって自衛消防訓練を2回実施した。自衛消防訓練のDVDを鑑賞、スタッフ全員が有事の際に的確に対応出来るよう再確認し、AEDの取り扱いについても再確認した。 ・AEDの点検については、引き続き区の通達に基づき毎日実施。（AEDを使用する事案は無かった） ・本年度も、休館日の警備体制は機械警備を導入し実施する事で、警備に係る経費の削減を図ったが、昨年度に引き続き、非常時には施設内在住の支配人が警備会社と協力し対応出来る体制を整えた。 ・ダイヤル式キーボックスを活用することで防犯に努めた。防犯対策では、ネットランチャー・サスマタも用意し有事に備えた。 ・園庭管理業務に関しては、5月、7月、11月と定期業務を実施。それに加え落ち葉や雑草の除去は随時従業員が行う事で景観を保った。 ・定期清掃は、仕様書通りに実施し、特段問題は無かった。 ・設備の修繕について、設備担当スタッフにより修理出来る案件は迅速に対応し、専門性の高い修繕に関しては、速やかに区に報告し対処した。 ・食品衛生責任者（料理長）を筆頭に、食品衛生への意識を高め、調理業務従事者は、毎月2回細菌検査、年2回ノロウイルス検査を実施し事故が無いよう努めた。 ・朝礼、夕礼の際、調理従事者、食堂スタッフの健康状況を確認し、体調不良のスタッフには従事させないようにした。 ・緊急災害時でも食事提供が出来る様、プロパンガス炊き出しセットを備え、災害備蓄品（リュックサック型）に食料品だけでなく、乾電池等の災害時に必要な物品も常時備蓄し、フロント内に13個保管するとともに自然教室時使用している保健室にも必要な備品をそろえ有事の際には活用出来る体制をとった。 【改善すべき点・課題等】					
区 記 入 欄	【特記事項】 ・区の災害用備蓄品のほか事業者独自の対策として、携行型の災害用リュックをフロントに常置、プロパンガス炊き出しセットを備えている。 ・自衛消防訓練のDVDを活用した訓練やAEDの取り扱いの確認、防犯対策としてネットランチャー・サスマタを用意するなど有事に的確な対応ができるよう備えている。 ・設備の破損や故障発生時は、区への報告とともに適切な初期対応を行い安全な施設管理がなされている。 ・事業者独自にプラストチャーを設置し弁当の急速冷凍を行うとともに、抗菌鮮度保持シートを利用するなど、食中毒防止に努めている。							
	【評価すべき点】 災害用備蓄品に独自の取り組みがあること、設備故障への迅速な対応により影響を最小限にとどめたことは高く評価できる。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 特になし。							
（ 4 ） 法 令 等 の 遵 守 （ ※ 倫 理 性 も 含 む ）	1 管 理 運 営	個人情報保護、各種法令等は遵守されているか		評 価 点		評価委員		
		指定管理者	担当課					
		指定 管理者 者 記 入 欄	①個人情報保護の取組み ◆内部規定の策定、研修の実施		4	3	3.0	
			②公契約条例の遵守 ◆労働者等に対して労働報酬下限額以上の賃金等が支払われているか ◆台帳の整備がされているか		3	3		
			③各種法令等の遵守 ◆労働基準法、労働安全衛生法等の関係法令は遵守されているか ◆防火管理者・食品衛生責任者等の配置		4	3		
					計①	11		9
					項目数②	3	3	
				評価点①÷②	3.7	3.0		
		指定 管理者 者 記 入 欄	【アピールポイント】 ・個人情報保護については、データアクセスのID制御はないが、個人情報を扱うPGIにパスワードを設定し、担当者以外わからないようにするとともに、USB等を用いてのデータ持ち出し禁止を徹底し、（USB保管場所に保管）支配人が管理している。 ・施設的全職員を対象として、マニュアルを基にした個人情報研修を実施し情報共有した。個人情報保護に係る事案やSNSへの不適切な投稿（個人情報・社外秘の漏洩）の事案があった際には、弊社の支配人が集う会議にて情報共有し、支配人よりスタッフへ周知している。（令和6年度は該当事案無し） ・雇用保険については、正社員以外のパート・アルバイトも年間を通じて週20時間以上の勤務があるものは加入している。施設により繁忙期・閑散期があるが、勤務シフトの調整により、4週4日以上以上の休日を与え、また、閑散期には有給休暇の取得を奨励している。 ・令和6年度も防火管理者は支配人・食品衛生責任者は料理長を選任した。 【改善すべき点・課題等】					
			区 記 入 欄	【特記事項】 ・個人情報に関する研修をフロント職員だけでなく、全職員に繰り返し行い、個人情報への意識を高めている。 ・個人情報は適切に管理されており、個人情報流出等の事故はなかった。 ・労働報酬下限額以上の賃金の支払い等、公契約条例は遵守されている。				
【評価すべき点】 適正に行われている。 【改善すべき点】 鍵管理簿等に個人情報の扱いに関する同意文があるとよい。 【その他注意点】 特になし。								
指定 管理者 者 記 入 欄								

大項目	中項目	確 認 項 目			
1 管 理 運 営	(5) 適 切 な 財 務 ・ 財 産 管 理	適切な財務・財産管理が行われているか		評 価 点	
				指定管理者	担当課
				評価委員	
		①収支状況(安定的な運営) ◆R6収入の状況(161,517千円)※R6目標(162,436千円) ◆R6年度収支(10,693千円)		3	3
		②現金や関係書類等の管理、経理処理 ◆受入れた管理費は適切に記帳処理がされているか ◆帳簿・関係書類の整備・保存、経理状況の明確化		4	3
		③経理関連事故への対応 ◆経理責任者の配置、現金、貴重品の取扱い時の二重チェック体制の構築 ◆経理関連事故(現金の紛失など)の有無		4	3
				計①	9
				項目数②	3
				評価点①÷②	3.0
				(満点=5点)	
2 事 業 効 果	(6) 事 業 の 取 り 組 み	指定管理者者記入欄		【アピールポイント】 ・本年度も変わらず金銭の管理は本部経理が主導し、施設では小口現金と、宿泊費等の現地精算分の売上金以外は取り扱わない体制を令和6年度も継続した。現地精算分の売上金については、チェックアウト時にフロントシステムの売上状況一覧表でレジ中の現金と売上現金が合っているかを確認し、システム上の日計締処理を行い、売上日計表を出力し再確認、入金、通帳記帳時に入金額と売上額を再確認している。 ・消耗品の購入等は小口現金で行っており、手書きの小口現金出納帳で管理。各種請求書は本社で一括処理を行っている。 ・自主企画イベント費を昨年度より抑えるなど経費節減に努め、収支としては黒字となった。	
		区記入欄		【改善すべき点・課題等】 ・令和6年度は、3年休館となる事から、離職者が多く、常勤職員並びにパート人件費は下回ったが、応援スタッフが想定より多くなり、応援派遣費がかかってしまった。	
		記入欄		【特記事項】 ・経費節減に努め、収支は黒字となった。 ・大規模改修による休館が決まっていることから離職者が多く発生したが、新しい人材を雇用することが難しく本部からの応援で対応したため、人件費が減少した分、本部の派遣経費が増加した。 ・現金の取り扱い、支配人が中心となり、本社と連携して適切に管理を行っている。	
		記入欄		【評価すべき点】黒字化した点について評価できる。本社の応援体制についても評価したい。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】特になし。	
		事業計画どおりのサービスが提供されているか		評 価 点	
				指定管理者	担当課
				評価委員	
		①一般利用者に向けた自主企画の実施 ◆地域特性を活かしたプログラムの実施・新規プログラムの開拓と実施 ◆閑散期に利用者増を目的に実施する企画やサービス等の実施		4	4
		②一般利用者に向けた楽しい業務の取り組み ◆食事の質の向上への取り組み、季節にあわせたメニューの提供、特別料理の提供など		4	4
		③利用率向上に向けた情報発信 ◆SNS、広報等の活用等 ◆区民利用を促すための独自の広報戦略		4	5
		④区民サービス向上に向けた取り組み・方策 ◆区民(利用者)がより快適な時間をすごせるサービスの提供 ◆車いす利用者、高齢者、障がい者、子育て世帯等、多様な利用者への対応		3	4
		⑤地域特性に配慮した取り組み ◆近隣施設等との連携および成果 ◆施設周辺の人材活用などを積極的に行っているか		4	4
				計①	21
				項目数②	5
				評価点①÷②	4.2
				(満点=5点)	
		指定管理者者記入欄		【アピールポイント】 ・一般利用時のお子様向けのイベントは、昨年好評の「壁面水族館クイズ」「バードコール(鳥笛)づくり」「鹿の角アクセサリー作り」を実施。また、新たに菱川師宣記念館より講師を招き、親子で浮世絵版画制作を実施。手持花火で遊ぶイベントも開催、手持花火を1グループに1袋ご用意しての手持花火体験を実施。楽しい夏の思い出づくりとなり、お客様アンケートには、たくさん的高評価のコメントを頂いた。 ・電車利用のお客様には、施設と駅間の無料送迎を継続して実施。 ・一般利用者の食事メニューは季節ごとに変更し、お正月には特別メニューを提供する事で満足度向上に努めた。 ・SNS、広報等の活用等については、X(旧Twitter)を活用(イベント・観光情報・最新グルメ等)を発信(106回投稿)して情報発信に努めた。 ・車いす利用のお客様には、302号室を確保し、また、何かしらの事情で大浴場を利用出来ないお客様には2階小浴場をご利用頂いた。	
		区記入欄		【改善すべき点・課題等】	
		記入欄		【特記事項】 ・バードコールづくりや鹿の角アクセサリーづくり、今年度は新たに菱川師宣記念館協力のもと親子浮世絵版画教室を実施するなど、地域の方と連携した自主企画を実施している。また施設の壁面を利用した水族館クイズやお正月にはビンゴ大会を行うなど様々なイベントを行っている。その他、季節にあわせたメニューや特別料理を提供し好評を得ている。 ・SNS投稿、あだち広報、HP掲載などにより利用率向上のための広報戦略を図っている。特にSNSでは、館内イベント情報を中心に投稿を行い、利用率増を図っている。(令和6年度、Xの投稿は106回で昨年実績56回から倍増) ・車いす、盲導犬利用のお客様へはバリアフリールームを用意し、シャワー室・小浴室の利用の案内など快適に宿泊できるサービスを実施している。おもてなしの心遣いを大事にしており、利用者の満足度も高い。	
		記入欄		【評価すべき点】館南の環境や地域性を生かした取り組みを評価する。X(エックス)投稿回数の倍増、外部要因によって離職が進む中でサービス提供の維持に努めた点は評価できる。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】改修による休館中の地域の関係者・団体との協力関係の維持にご配慮いただきたい。	

大項目		中項目		確 認 項 目			
2 事 業 効 果	(7) 利 用 の 状 況	計画どおりの利用状況となっているか		評 価 点			
				指定管理者	担当課	評価委員	
		①利用状況 ◆年間利用者数（一般利用者の延べ数）		3	3	3.3	
		②施設稼働率 ◆年間稼働率（一般利用者への開館日に対する稼働率）		3	4		
				計①	6	7	(満点=5点)
				項目数②	2	2	
				評価点①÷②	3.0	3.5	
		指定管理者者記入欄		【アピールポイント】 ・年間利用者数（一般利用者の延べ数）8,741名・年間稼働率（一般利用者への開館日に対する稼働率）81.17%。ボイラー交換工事や休館となる為の準備等により、春休みに開館ができなかったため、一般開放日は、昨年度より少なく、目標としていた利用者数には達することはできなかった。 【改善すべき点・課題等】 ・本年度もスポーツ団体・優先予約の団体の直前のキャンセル及び大幅な人数変更が相次いだ為、スポーツ団体・優先予約についてキャンセル規約の見直しが必要と感じている。			
		区分記入欄		【特記事項】 ・大規模改修に向けた準備のため、春休みの開館ができず開館日数が昨年116日から104日に減少したこともあり、利用者数は計画を少し下回った。 ・稼働率は目標値（稼働率75%）を上回った。			
		記入評価委員欄		【評価すべき点】稼働率81%は評価できる。また、適正な利用状況であったと考える。 【改善すべき点】キャンセル規定は厳しくしたほうがいい。 【その他注意点】特になし。			
(8) 利 用 者 の 満 足 度	指定管理者者記入欄	利用者の満足を得られているか		評 価 点			
				指定管理者	担当課	評価委員	
		①従業員の接客態度 ◆親切さ、説明のわかりやすさ、電話対応等、アンケート（従業員の対応）の評価		4	5	3.8	
		②施設・設備 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、案内サイン等、アンケート（客室・風呂）の評価		4	5		
		③食事 ◆提供する内容、アンケート（食事の味や量）の評価		4	4		
		④苦情（クレーム）・要望対応 ◆苦情・要望等の対応の適切さ・迅速さ		4	3		
				計①	16	17	(満点=5点)
				項目数②	4	4	
				評価点①÷②	4.0	4.3	
		指定管理者者記入欄		【アピールポイント】 ・一般利用者お客様アンケートでは、令和6年度も全項目において概ね良好な評価を頂いており、お客様に満足して頂いていると判断している。 ・食事では、量が多すぎると言ったご指摘も少数あったが、概ね満足していると評価を頂いている。また、お正月の特別メニューは好評だった。 ・お客様からのご要望・ご指摘・ご意見を頂いた案件については、即座に支配人より担当者へ伝達、改善を図った。また、学務課へも報告し、共有している。 【改善すべき点・課題等】			
区分記入欄		【特記事項】 ・従業員の接客態度は非常に丁寧で、お客様アンケートでも非常に高い評価を受けている。 ※アンケートの満足+大いに満足の割合（従業員の接客:95.9%/清掃:86.7%/食事:84.5%） ・苦情対応も、事業者ができることはすぐに対応しており、丁寧な対応をしている。					
記入評価委員欄		【評価すべき点】アンケート結果は高い評価を得ている。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】クレームは施設改善の宝庫のため、今後も丁寧な対応を期待したい。					

大項目		中項目	確 認 項 目					
2 事 業 効 果	(9) 自然教室への取り組み	指定管理者 者 記 入 欄	自然教室について適切に運営がされているか		評 価 点			
			指定管理者	担当課	評価委員			
			①校外学習の向上に向けた取り組み・方策 ◆児童が集団生活の中で、社会性・自律性・創造性を学ぶための支援 ◆施設内や施設外の附属設備で実施可能なプログラムの検証・提案		3	3	3.5	
			②食育に向けた取り組み・方策 ◆食への感謝と理解を深め、食に対する楽しさや興味への喚起、食材や栄養への知識の提供 ◆栄養バランスの整った食事、地元食材を取り入れた食事の取組み		3	3		
			③児童のアレルギー対応 ◆学校との打ちあわせ、チェック体制、配膳方法		5	5		
			④感染症対策（感染性胃腸炎他） ◆予防と拡大防止、児童の健康情報の学校との共有化		3	3		
					計①	14	14	(満点=5点)
				項目数②	4	4		
				評価点①÷②	3.5	3.5		
		記 評 入 価 欄 委 員	【アピールポイント】 ・アレルギー対応については、専用対応カードを作成し学校側との事前やり取りを密に行い、当日はアレルギー受渡し場所にて引率教諭と対象児童と施設責任者の3者立会いにより食事を指差し確認して渡すことを徹底し、事故は無かった。 ・配膳係の児童にも手袋を用意し配膳を行ってもらう事で感染症防止に努めた。 ・ご飯の硬さで指摘を受けた日があったが、早急に改善を図った。 【改善すべき点・課題等】 ・アレルギー対応について、昨年同様施設への提出書類期限の厳守、学校側のアレルギー調査票の理解の向上など、今後も事故が無い状態を継続する為、学校側のより一層の協力も必要と感じている ・当日の引率は、実地踏査に参加した教員に行って頂きたい。					
			区 記 入 欄	【特記事項】 ・アレルギー対応は、きめ細やかに対応しており、自然教室での事故はなく、学校の評価も高かった。 ・添加物の入った食材をなるべく減らし、地元の特産品のアジフライを献立に取り入れるなど、食育への取り組みを行っている。 ・自然教室がスムーズに運営できるよう学校を支援しているが、各学校に体験プログラムの提供をするところまでは至っていない。				
				【評価すべき点】アレルギーに関する事故がないことは評価する。また衛生管理も確実に行われている。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】野菜が少ないと記載があったため、対応をお願いしたい。				
(10) 自然教室における学校の満足度	指定管理者 者 記 入 欄	自然教室において学校の満足を得られているか		評 価 点				
		指定管理者	担当課	評価委員				
		①施設・運営 ◆教員・児童への対応、施設の清潔さ、学校からの実施報告書での評価等		5	5	3.6		
		②食事 ◆学校からの実施報告書による味付け・量・残菜等の評価		4	3			
		③児童のけが・病気への対応 ◆施設看護師の処置・手当て、病院への送迎等		5	5			
				計①	14	13	(満点=5点)	
				項目数②	3	3		
			評価点①÷②	4.7	4.3			
	区 記 入 欄	【アピールポイント】 ・自然教室の実施報告書では、各学校より概ね良好な評価を頂けた。急な予定変更・児童の病院搬送など迅速な対応には評価を頂けた。引き続き事故の無い様、様々な面に気を配り対応していく。 ・昨年同様食事の提供においては、汁物は温かく提供出来るよう長時間保温可能な専用保温器での対応を行った。 ・感染症及び怪我人がでる有事に備え、いつでも病院搬送できる様務めた。 ・看護師も24時間常勤し、非常時の対応に備えた。 【改善すべき点・課題等】 ・食事係の配膳は、配膳の仕方等の学習を事前に行って頂くと、よりスムーズになると感じる。また、「いただきます」の挨拶は、シンプルな方が望ましいと感じている。						
		【特記事項】 ・学校からの実施報告書での大変よい＋よいの割合（運営：91％／食事：58.2％／病気対応：94.7％） ・食中毒防止のため、お弁当をプラスチックで急速冷凍しているが、ごはんが固いという学校の声に対応し、冷凍の仕方を工夫し改善を図った。 ・適切に学校が実施する自然教室に対し支援をしており、学校からの感謝の声も多い。 ・自然教室中の児童の発病や病院搬送に対し、きめ細かい対応を行っている。						
		【評価すべき点】児童の病気への対応について、迅速な対応であり、学校にとって心強い体制であることを評価する。 【改善すべき点】食事が冷めている点を含め、量や種類なども改善されたい。 【その他注意点】施設・運営、病気ケガ対応については対応の充実をお願いし、より良い運営を図っていただきたい。						
	記 評 入 価 欄 委 員			36.6 (満点=50点)	36.6 (満点=50点)	34.3 (満点=50点)		

評価委員 評価意見	大規模改修に伴い、職員の離職による人員減の中でよく対応されていたと思う。 施設設備の課題（wi-fi等）について検討する必要がある。 長期にわたる閉館・改修となるため、校外施設のあり方や自然教室の意味づけ等根本からの見直しが必要ではないかと感じている。
--------------	--

【評価委員会評価結果】

評価委員会 評価結果	得点	評価
	34	B+

※評価結果は評価委員会が行う。
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

ランクダウン
有 ☒ 無 ☐

総合評価
B+

【指定管理者への改善要望】 基本的に安定した運営が行われている。 大規模改修中でも地域の関係者・団体との協力関係の維持に努めていただきたい。
--

【評価委員会評価基準】

評 点		評 価 基 準						
満 点	標 準 点	75%以上			～			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
50	30	45点以上	42点以上 44点以下	38点以上 41点以下	34点以上 37点以下	30点以上 33点以下	28点以上 29点以下	27点以下
得点率		90%以上	～	83%以下	67%以上	～	59%以下	54%以下

※「標準点」……評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。
※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上げ）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨て）とする。

足立区立校外施設指定管理者評価委員会
業務評価シート

【評価対象施設】足立区立日光林間学園

【評価対象年度】令和6年度 【自己評価】令和7年6月20日 【評価委員会】令和7年 8月 8日

【評価点】水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり（水準クリア）：3点
水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目		中項目		確 認 項 目						
1 管 理 運 営	(1) 適 切 な 管 理 の 履 行	指定 管理 者 記 入 欄	基本協定や年度協定に沿って適切に管理が行われているか		評 価 点					
					指定管理者	担当課	評価委員			
			①施設管理運営が適正に実施されている ◆需要を見込んだ効率的な開館計画、利用者対応	3	3	3.1				
			②人員配置(配置数、専門性) ◆知識・経験・技量を有する人員の配置(フロント、調理担当、設備担当)	3	3					
			③人材育成の取組み(知識・技術向上) ◆各種研修・講習の開催、スタッフの意識改革プログラムの実行	4	3					
				計①	10	9	(満点＝5点)			
				項目数②	3	3				
				評価点①÷②	3.3	3.0				
			【アピールポイント】 ・開館日は昨年の学校及び一般利用者様の受け入れを基に利用者の要望を加味して設定したが、トコジラミ発生による5月と6月の休館で一般利用者の利用人数が前年より267人の減少となった。 ・昨年経験したスタッフを継続して配置し、各部署に知識と経験のあるものを中心にご利用人数に応じた人員配置を行なった。昨年と同様に通常の施設勤務者に加え、弊社の他施設からのヘルプの為の異動により必要な人員を確保した。 ・設備の保守点検、検査等の為、委託業者と十分な確認をとり、指定管理仕様書に従い設備トラブルの無い管理を行なった。 ・経年劣化による不具合が多々発生したが、対応には弊社営繕担当責任者、業者と密に連絡を取り、学校や一般利用者に影響のない対応を第一考え、影響なく進めることができた。また営繕担当者、施設担当者とは不具合箇所の工事完了後に検証確認を綿密に行い、今後の対応策などについても対策の検討を行った。 ・指定管理仕様書を基に清掃計画を立て、建物内を清潔に保ち、屋外も毎日の清掃、樹木の手入れ等により維持管理に努めた。 ・営繕係、看護師は昨年まで対応した経験豊かな有資格者を継続して配置し、トラブルなく適切な対応を行うことができた。また夜間の警備に関しても支配人を中心に昨年経験したスタッフを配置し問題なく丁寧な対応を徹底し進めることができた。 ・昨年同様に本社専門スタッフからHACCPについての説明会を実施、新たに改善、変更された点について詳しく説明があり、質疑等の時間を設け、各自が十分な理解をするように努めた。トコジラミに関する研修により、職員の意識改革を行った。毎日のチェック表を作成し十分な注意を払ったことで、早期発見、早期対応をすることができた。							
			【改善すべき点・課題等】 ・料理食材等の確認チェックにミスがあり、ダブルチェックの体制と改善を進め安全安心な料理の提供を進めていく。 ・冬は団体2件の利用があったが、利用者数が天候などの影響で思うように伸びず、翌年は日程を春から秋を中心に調整したい。							
			【特記事項】 ・開館日は93日と計画を少し下回ったが、トコジラミによる区の休館要請によるためやむを得ないと考える。 ・繁忙期、閑散期にあわせ、知識や経験に応じた柔軟な人員配置が行われていた。 ・安心安全なサービス提供のための各種勉強会を実施し個々のスキルアップに努めている。トコジラミ発生に際しては、対処方法について、スタッフ全体で研修を重ね、日々のチェック体制を強化し、害虫防除につなげている。							
			【評価すべき点】協定に則り適切に管理されている。トコジラミによる休館については指定管理者の責ではないためやむを得ない。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】トコジラミについては引き続き予防・対応を徹底されたい。							
	区記入欄		記 入 欄 評 価 委 員	前回の評価委員会で指摘された改善事項に対してどう取り組んでいるか						
	指定 管理 者 記 入 欄									
	(2) 改 善 事 項 へ の 取 り 組 み		指定 管理 者 記 入 欄	指定管理者		評 価 点		担当課	評価委員	
										3
				①別紙『前回の評価結果の反映状況』を参照	3.0		4.0		(満点＝5点)	
					1.0		1.0			
					3.0		4.0			
				【アピールポイント】 ・一般利用者様のお声を意識した料理提供を心掛けた。ウエルカムドリンクは通年に変えて季節にあわせたフルーツのドリンクや寒い時期のホットドリンクなどを提供、子供広場では、夏の水風船や冬の懐かしい遊び、すごろくやゲームなどを時期ごとに変えて、より楽しんで頂ける時間や空間の提供を心掛けた。 ・期間限定の売店コーナーを用意し販売を実施、春から夏はお饅頭やクッキー、カステラなど、数十種類を一般的なお店よりも2～4割程度安く販売した。お土産で持ち帰るほか、お部屋でお召し上がりの方にも好評を頂いた。秋から冬はキーホルダーや文具、家族や友達へのプレゼント用の品などを同様に2割～4割引きで販売、特にお子様から文具、キャラクター商品的好评を得た。 ・観光の為のパンフレットやチラシなど増やし、案内の充実を図った。 ・学校アンケートで悪い評価を頂いた際にはスタッフ全員でミーティングを行い、改善方法を話し合い、修正を行った。						
				【改善すべき点・課題等】 ・リピーター獲得に向けて、料理のレベルアップを図り、アンケートで高い評価を頂いた。さらにニーズに応えた料理提供を心掛けていく。 ・SNSの活用やチラシなどの広告宣伝を積極的に進めていきたい。						
				【特記事項】 ・お客様の声を参考に食事やサービスの改善を行うとともに、集客に向けたイベントやお土産の販売などを実施し、好評を得ている。 ・自然教室については、調理、サービススタッフによる事前ミーティングを行いアレルギー対応を行う、また、学校アンケート結果をスタッフ全員で共有し改善に向けた対応を行うなど、意識を持って運営を行っており、学校アンケートでも、すべての項目で昨年にくらべ良い結果がでている。						
				【評価すべき点】指摘事項はおおむね改善されている。ウエルカムドリンクや売店コーナーは魅力的であり、評価できる。 【改善すべき点】わかりやすく、施設を利用したくなるようなホームページを期待したい。 【その他注意点】特になし。						
区記入欄				記 入 欄 評 価 委 員						

大項目		中項目		確 認 項 目			
1 管 理 運 営	(3) 安 全 性 の 確 保	施設の安全性は確保されているか		評 価 点			
				指定管理者	担当課	評価委員	
		①危機管理体制（防災・防犯・事故対応） ◆消防計画の策定、自衛消防訓練の実施、危機管理マニュアル、緊急時の体制、 ◆館内のセキュリティ管理、夜間警備体制、施設内外の巡回、来所者の把握、鍵の管理 ◆災害用の食糧等の備蓄・補充		3	3	3.1	
		②施設・設備の保守点検、清掃（内容・回数） ◆仕様書に基づく保守点検・環境衛生・園庭管理の実施 ◆仕様書に基づく、清掃・害虫駆除の実施と整理整頓		3	3		
		③施設を安全に管理するための方策 ◆設備の破損や故障などへの迅速な対応		4	4		
		④賄い業務体制と衛生管理の取組み ◆食品衛生・環境衛生への配慮・食中毒の予防など		3	3		
				計①	13	(満点＝5点)	
				項目数②	4		
				評価点①÷②	3.3		3.3
		指定管理者記入欄		【アピールポイント】 ・今年度も防火管理者の支配人が中心となって従業員全員による消防訓練を年2回実施した。あわせて非常時の消火栓、消火器の使用方法、AEDの取り扱い訓練を実施した。各自の役割の確認、指導と教育を行い、全員に緊急対応への意識づけを行った。施設の警備に関しては営繕責任者、営繕担当者、警備、フロントスタッフを中心とした全体のミーティングを実施した。 より不具合箇所のチェックを行い、事故やけがにつながるような、すぐに報告を行うよう指導している。 あたっては業者選定、修繕方法等、営繕責任者、現地営繕担当者、支配人と綿密に打ち合わせ専門業者と対応を確認の上、学務課へ報告を行った。 ・HACCPによる食品、従事者、器材等の衛生管理を行い、安心安全な食事の提供をすめた。またHACCPをきちんと実施するための勉強会、ミーティングを行なった。 ・HACCPが確実に実施されているかを確認するための外部委託業者に点検評価を依頼した。また、弊社の衛生栄養管理室による点検評価も実施した。 ・夜間警備の際には機械警備と合わせて巡回警備を行なった。また、夜間非常時に対応できるスタッフを警備員の他に確保し、緊急時にも対応できる体制を整えた。 ・鍵は各担当者による確認と事務スタッフによるダブルチェックを実施し、紛失等のトラブルは一切発生しなかった。災害非常時にも対応できるよう、継続してお米、水、調味料、食材を一定数（1週間程度）確保し、緊急時にも食事がとれる体制をとった。			
		区記入欄		【特記事項】 ・消防訓練のほか、非常時の対応についてのミーティング等により、緊急対応時の意識づけを行っている。 ・区の災害備蓄品の他、事業者独自に食材を一定数確保し災害非常時に備えている。 ・設備の不具合が生じた時はすぐに区に報告の上対応している。修繕がすぐにできない場合、職員が緊急処置を行い利用者に影響がでないように対応している。			
		記入欄		【評価すべき点】従来の危機管理は適切に行われている。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】施設の近隣で熊の目撃情報があるため、情報をリアルタイムに把握し地元と協力した対応策を検討されたい。			
(4) 法 令 等 の 遵 守 （※倫理性も含む）		個人情報保護、各種法令等は遵守されているか		評 価 点			
				指定管理者	担当課	評価委員	
		①個人情報保護の取組み ◆内部規定の策定、研修の実施		4	3	3.0	
		②公契約条例の遵守 ◆労働者等に対して労働報酬下限額以上の賃金等が支払われているか ◆台帳の整備がされているか		4	3		
		③各種法令等の遵守 ◆労働基準法、労働安全衛生法等の関係法令は遵守されているか ◆防火管理者・食品衛生責任者等の配置		3	3		
				計①	11	(満点＝5点)	
				項目数②	3		
				評価点①÷②	3.7		3.0
		指定管理者記入欄		【アピールポイント】 ・個人情報保護に関しては社内勉強会、ミーティングを実施し全員に法令順守の徹底を図っており、事故は発生していない。 ・各パソコンはパスワードが設定されており、担当者以外の使用はできないようにしている。 ・入社時には仕事上で知れた秘密の保持に関しての誓約書を全員が提出している。 ・労働環境に関しても法令を遵守し雇用保険、社会保険の加入を適切に進めており本社人事部で管理している。 ・休日、有給休暇に関してもシフト調整を行いながら全員が適切に取得している。また全員と面接を行い働きやすい環境づくりを進めている。 ・勤怠管理はクラウドの勤怠管理システム「キングオブタイム」の使用により、本社でリアルタイムで確認管理を行い、作業効率のアップとコスト削減を行っている。 【改善すべき点・課題等】 ・継続勤務の方がほとんどで安定しているが、新規入社生のパートスタッフの定着率が今一つの面があり、より働きやすい環境の整備を進めていく。			
		区記入欄		【特記事項】 ・個人情報に関する勉強会を全員で行い職員の意識を高めている。 ・個人情報流出等の事故はなかった。 ・労働報酬下限額以上の賃金の支払い等公契約条例は遵守されている。 ・支配人が職員全員と面接を行い、働きやすい環境作りを進めている。			
		記入欄		【評価すべき点】適切に行われている。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】特になし。			

大項目	中項目	確 認 項 目			
1 管 理 運 営	(5) 適 切 な 財 務 ・ 財 産 管 理	適切な財務・財産管理が行われているか		評 価 点	
				指定管理者	担当課
				評価委員	
		①収支状況(安定的な運営) ◆R6収入の状況 (116,229 千円) ※R6目標 (115,335 千円) ◆R6年度収支 (707千円)		3	3
		②現金や関係書類等の管理、経理処理 ◆受入れた管理費は適切に記帳処理がされているか ◆帳簿・関係書類の整備・保存、経理状況の明確化		4	3
		③経理関連事故への対応 ◆経理責任者の配置、現金、貴重品の取扱い時の二重チェック体制の構築 ◆経理関連事故(現金の紛失など)の有無		3	3
				計①	9
				項目数②	3
				評価点①÷②	3.0
				(満点=5点)	
2 事 業 効 果	(6) 事 業 の 取 り 組 み	事業計画どおりのサービスが提供されているか		評 価 点	
				指定管理者	担当課
				評価委員	
		①一般利用者に向けた自主企画の実施 ◆地域特性を活かしたプログラムの実施・新規プログラムの開拓と実施 ◆閑散期に利用者増を目的に実施する企画やサービス等の実施		3	3
		②一般利用者にもむけた隋い業務の取り組み ◆食事の質の向上への取り組み、季節にあわせたメニューの提供、特別料理の提供など		3	3
		③利用率向上に向けた情報発信 ◆SNS、広報等の活用等 ◆区民利用を促すための独自の広報戦略		3	3
		④区民サービス向上に向けた取り組み・方策 ◆区民(利用者)がより快適な時間をすごせるサービスの提供 ◆車いす利用者、高齢者、障がい者、子育て世帯等、多様な利用者への対応		4	4
		⑤地域特性に配慮した取り組み ◆近隣施設等との連携および成果 ◆施設周辺の人材活用などを積極的に行っているか		3	3
				計①	16
				項目数②	5
				評価点①÷②	3.2
				(満点=5点)	
		【アピールポイント】 ・日光の四季を感じて頂ける料理の提供、地産地消を心掛けた料理の提供を進めた。地元の特産を使ったデザート、施設周りの紅葉や桜などを料理の飾りつけに使用した。また、通常の和朝食に加えてビュッフェの形で日替わりのサービスで朝食時にパンやスープ、デザートなどを提供した。GWには、お菓子のプレゼントや端午の節句の塗り絵、夏休みには水風船つりや花火のプレゼント、年末年始には懐かしいおもちゃやすごろくなどのゲームを用意し好評を得た。 ・障がい者や高齢者には食堂のお席やお部屋、ベッドの用意など希望に沿った対応を行った。			
		【改善すべき点・課題等】 ・SNSやイベントチラシなど広く周知するための工夫をさらに行っていきたい。			
		【特記事項】 ・地産地消を心掛け、地元の食材を生かした料理を取り入れながら飾りつけなどにも季節を感じさせる工夫をしたメニュー提供をしている。また、朝食に一部ビュッフェ形式を取り入れるなど、利用者方の満足度を上げる取り組みを行っている。 ・障がい者の方や高齢者の方には食堂のお席やお部屋割り、職員用浴室の利用など、より丁寧な案内、サービスを行っている。 ・ウエルカムドリンクの提供や子ども向けのイベントのほか、地元のお土産を割引で販売するなど、利用者の方がより快適に過ごせるサービスを提供している。			
		【評価すべき点】 様々な自主事業で満足度の向上に努めている。季節に配慮した食事内容など、さらなる充実を期待する。 【改善すべき点】 ビュッフェ実施の際は、ホームページ等で事前PRをするとうい。地元食材のアピールを更に増やすとうい。 【その他注意点】 特になし。			

大項目		中項目		確 認 項 目			
2 事 業 効 果	(7) 利 用 の 状 況	計画どおりの利用状況となっているか		評 価 点			
				指定管理者	担当課	評価委員	
		①利用状況 ◆年間利用者数（一般利用者の延べ数）		3	3	3.0	
		②施設稼働率 ◆年間稼働率（一般利用者への開館日に対する稼働率）		2	2		
				計①	5	5	(満点=5点)
				項目数②	2	2	
				評価点①÷②	2.5	2.5	
		指定管理者記入欄		【アピールポイント】 ・繁忙期のゴールデンウィーク、夏休み、年末年始に関しては昨年同様目標とした利用人数となったが、5月18日から6月30日までトコジラミによる休館により利用者数減となってしまった。また、1月中旬から3月中旬はほぼ週末のみの利用としたが、天候による公共交通機関の影響等によりキャンセルが増え、予想以上に利用者が少なくなった。 【改善すべき点・課題等】 天候の影響により予想以上に冬季の一般利用者が少なくなり、今後の開館予定を改めて春から秋を中心にした利用日に変更したい。			
		区記入欄		【特記事項】 ・利用人数は計画を上回っているが、トコジラミによる休館の影響もあり、昨年実績（4,434人）には届かなかった。 ・利用者の方の要望により、冬季に開館日数を増やす試みをしたが、天候不順によるキャンセル等も影響し、予想ほど利用者数の増加にはつながらなかった。 ・優先利用の団体のキャンセルがあり、直前に空室が発生してしまうことも、利用者数が伸び悩む一因と考えられる。			
		記評価委員欄		【評価すべき点】 トコジラミによる休館を除いて、適切に運営されている。 【改善すべき点】 キャンセル規定は厳しくしたほうがいい。 【その他注意点】 稼働率について、館南に比べ低いのが気になる。			
	(8) 利 用 者 の 満 足 度	利用者の満足を得られているか		評 価 点			
				指定管理者	担当課	評価委員	
		①従業員の接客態度 ◆親切さ、説明のわかりやすさ、電話対応等、アンケート（従業員の対応）の評価		4	5	4.3	
		②施設・設備 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、案内サイン等、アンケート（客室・風呂）の評価		4	5		
		③食事 ◆提供する内容、アンケート（食事の味や量）の評価		4	5		
		④苦情（クレーム）・要望対応 ◆苦情・要望等の対応の適切さ・迅速さ		3	3		
				計①	15	18	(満点=5点)
				項目数②	4	4	
				評価点①÷②	3.8	4.5	
		指定管理者記入欄		【アピールポイント】 ・引き続き親切で丁寧なサービスを全員で心掛けており、アンケートでも良い評価を多く頂いている。昨年から好評を頂いているウエルカムドリンクの他に、一般利用者には子供広場の充実を図ると同時に、夏は水風船つりやご家族で楽しめる花火のプレゼントを実施、冬はすごろくや福笑い、ゲーム類などを用意して楽しんで頂けた。また、ホームページにも案内をしているポイントカードを継続して発行し、お客様からたのしみが増えたなどのお声を頂いている。 ・お菓子などのお土産が欲しいとのお声を頂き、期間限定の割引価格で日光のお土産の販売を行い好評を頂いた。 【改善すべき点・課題等】			
区記入欄		【特記事項】 ・お客様アンケートでは、良好な評価を受けている。 ・アンケートの「大いに満足+満足」の割合（従業員の態度:95.5%/清掃:89.8%/食事:88.1%） ・お客様アンケートの要望について、設備上の問題も多いが、清掃内容の改善等、事業者ができることはすぐに実施している。					
記評価委員欄		【評価すべき点】 接客や自主事業で高い満足度を得ており、お客様アンケートにおいても「大いに満足・満足」の回答が多いことは評価できる。 【改善すべき点】 特になし。 【その他注意点】 食事内容について、就学前・小学生（低学年・高学年）・中学生と分けてメニューを作成するなど工夫されたい。寝具について、引き続き衛生管理に努められたい。					

大項目

中項目

確認項目

2事業効果	(9)自然教室への取り組み	自然教室について適切に運営がされているか		評価点				
				指定管理者	担当課	評価委員		
		①校外学習の向上に向けた取り組み・方策 ◆児童が集団生活の中で、社会性・自律性・創造性を学ぶための支援 ◆施設内や施設外の附属設備で実施可能なプログラムの検証・提案		3	3	3.6		
		②食育に向けた取り組み・方策 ◆食への感謝と理解を深め、食に対する楽しさや興味への喚起、食材や栄養への知識の提供 ◆栄養バランスの整った食事、地元食材を取り入れた食事の取組み		3	3			
		③児童のアレルギー対応 ◆学校との打ちあわせ、チェック体制、配膳方法		4	5			
		④感染症対策（感染性胃腸炎他） ◆予防と拡大防止、児童の健康情報の学校との共有化		4	3			
				計①	14	14	(満点=5点)	
				項目数②	4	4		
				評価点①÷②	3.5	3.5		
		指定管理者者記入欄		【アピールポイント】 ・学校で考えられた予定、要望にはできる限り柔軟な対応を行い、各学校が予定通りスムーズに進められるよう心掛けた。放送設備等機器の劣化による不具合やアクシデントには迅速な対応を心がけ、問題なく進めることができた。アレルギー対応には学校、保護者とのしっかりと事前確認と当日のダブルチェックにより、ミスや事故の防止を最優先に考え、大きなトラブルなく対応することができた。 【改善すべき点・課題等】 ・朝食時のパンのジャム提供の際賞味期限切れがあり、確認ダブルチェックを徹底して行なっていく。 ・機器の不具合等予測できる範囲で事前に学校に伝達、確認を行っていきたい。				
区記入欄		【特記事項】 ・学校の要望を把握し柔軟な対応を行うことで、自然教室がスムーズに実施されるよう支援を行っている。 ・地元特産の食材、地産地消を心がけたメニューを提供するなど、食育を意識した取り組みを行っている。 ・アレルギー対応は専任スタッフが対応し、本社の管理栄養士と適宜相談しながら対応にあたり、事故はなかった。						
記評入欄委員		【評価すべき点】アレルギーへの対応は高く評価できる。 【改善すべき点】賞味期限切れの食品提供について、提供する時だけの確認ではなく、納品時からの手順の見直しをお願いしたい。 【その他注意点】特になし。						
10自然教室における学校の満足度	(10)自然教室における学校の満足度	自然教室において学校の満足を得られているか		評価点				
				指定管理者	担当課	評価委員		
		①施設・運営 ◆教員・児童への対応、施設の清潔さ、学校からの実施報告書での評価等		4	5	3.9		
		②食事 ◆学校からの実施報告書による味付け・量・残菜等の評価		3	3			
		③児童のけが・病気への対応 ◆施設看護師の処置・手当て、病院への送迎等		4	5			
				計①	11	13	(満点=5点)	
				項目数②	3	3		
				評価点①÷②	3.7	4.3		
		指定管理者者記入欄		【アピールポイント】 ・トコジラミの発生により業者と綿密に打ち合わせ、トラブルが無いよう対応に十分注意して進めた。休館による日程変更もあり、寒い時期には体調を崩される児童も多かったが、病院送迎や対応には丁寧で柔軟な対応を心掛け、おおむねご要望に沿った対応ができた。 ・初日、2日目の夕食はおおむね好評を頂き、おかわりに何度も来られる児童もいて、十分召し上がって頂けたかと思う。 【改善すべき点・課題等】 ・2日目、3日目の朝食のボリュームが多すぎるといった声や普段からほとんど朝食を召し上がらない児童もいるとの声もあり、より食べやすい献立を検討していきたい。				
		区記入欄		【特記事項】 ・学校からの実施報告書での大変よい＋よいの割合（運営：95.5％／食事：64.2％／病気対応：90.0％） ・指定管理業務2年目となり自然教室への理解も深まり、対応が改善されたことから、学校アンケートの評価もすべての項目で昨年を上回る結果となっている。 ・病気がけ等発生した際の看護の対応、病院への送迎等は適切に行われており学校からの評価も高い。				
記評入欄委員		【評価すべき点】食事について、1年間でとても改善された。対応改善によりアンケートの評価がすべて前年を上回る結果となったことは高く評価できる。また、学校評価においては銀南より評価が高い。 【改善すべき点】食事の量について、配膳段階で何か対策ができないか検討いただきたい。 【その他注意点】特になし。						
		33.3	34.3	34.1				
		(満点=50点)	(満点=50点)	(満点=50点)				
評価委員 評価意見	指定管理業務2年目として、サービス向上につながる新しい試みをされている。教育施設と保養所という異なるミッションの実現に取り組む中で様々な苦労があることと推察するが、可能な限り利用者の視点を踏まえた運営を期待する。							

【評価委員会評価結果】

評価委員会 評価結果	得点	評価	ランクダウン 有 無	総合評価 B+
	34	B+		

※評価結果は評価委員会が行う。
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

【指定管理者への改善要望】

施設の稼働率を上げるためにも、施設の魅力を伝えられるようホームページの充実を進めてもらいたい。
自然教室に関しては、食事量について配膳段階での工夫ができないかどうか検討していただきたい。

【評価委員会評価基準】

評 点		評 価 基 準						
満点	標準点	75%以上			～			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
50	30	45点以上	42点以上 44点以下	38点以上 41点以下	34点以上 37点以下	30点以上 33点以下	28点以上 29点以下	27点以下
得点率		90%以上	～	83%以下	67%以上	～	59%以下	54%以下

※「標準点」……評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上げ）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨て）とする。

文教委員会報告資料

令和7年11月13日

件名	朝の児童の滞留状況と今後の対応について															
所管部課名	学校運営部青少年課															
内 容	1 開門時間前の児童の滞留状況について 令和7年3月および6月に、区立小学校長宛にアンケートを実施。 ※ 3月に実施したアンケート結果については報告済。 (1) 校門前で滞留が発生している学校数 <u>12校</u> ／67校 ＜参考＞開門までの待ち時間 <table><tr><th>待ち時間</th><th>～5分</th><th>～15分</th><th>～20分</th><th>～30分</th></tr><tr><td></td><td>3校</td><td>6校</td><td>2校</td><td>1校</td></tr><tr><th>開門時間 (※)</th><td>7:50(2校) 8:00(1校)</td><td>7:45(1校) 8:00(4校) 8:05(1校)</td><td>7:50(1校) 8:05(1校)</td><td>7:55(1校)</td></tr></table> ※ 開門時間は各校で定めるため統一されていない (2) アンケートにおける学校長からの主な意見 ア 教員の負担増は避けてほしい イ 安全な管理体制の構築が難しい ウ 責任の所在等の規定がほしい	待ち時間	～5分	～15分	～20分	～30分		3校	6校	2校	1校	開門時間 (※)	7:50(2校) 8:00(1校)	7:45(1校) 8:00(4校) 8:05(1校)	7:50(1校) 8:05(1校)	7:55(1校)
	待ち時間	～5分	～15分	～20分	～30分											
		3校	6校	2校	1校											
	開門時間 (※)	7:50(2校) 8:00(1校)	7:45(1校) 8:00(4校) 8:05(1校)	7:50(1校) 8:05(1校)	7:55(1校)											
	2 今後の対応について (1) 方針 校門の滞留を解消するため、滞留が発生している学校と協議するとともに、用務業務委託契約の内容調整を行う。 (2) 対応内容 <table><tr><th>第一段階</th><th>開門時間を児童の登校状況に合わせて早める</th></tr><tr><td>現状</td><td>用務業務委託の契約年度は全校一律ではなく、3年契約を3か年に分け、3つのサイクルで順次契約を行っている。</td></tr><tr><td colspan="2">対応内容</td></tr><tr><td colspan="2">ア 仕様書の変更 おおむね午前7時30分から児童の登校状況に合わせて開門対応をする旨を令和8年度の契約から順次明記する。 ※ 部活動等特別な事情がある場合は別途対応する。 ※ 開門後の児童待機場所は、校庭や昇降口等、各校で事情に合わせて設定する。</td></tr></table>	第一段階	開門時間を児童の登校状況に合わせて早める	現状	用務業務委託の契約年度は全校一律ではなく、3年契約を3か年に分け、3つのサイクルで順次契約を行っている。	対応内容		ア 仕様書の変更 おおむね午前7時30分から児童の登校状況に合わせて開門対応をする旨を令和8年度の契約から順次明記する。 ※ 部活動等特別な事情がある場合は別途対応する。 ※ 開門後の児童待機場所は、校庭や昇降口等、各校で事情に合わせて設定する。								
	第一段階	開門時間を児童の登校状況に合わせて早める														
	現状	用務業務委託の契約年度は全校一律ではなく、3年契約を3か年に分け、3つのサイクルで順次契約を行っている。														
	対応内容															
	ア 仕様書の変更 おおむね午前7時30分から児童の登校状況に合わせて開門対応をする旨を令和8年度の契約から順次明記する。 ※ 部活動等特別な事情がある場合は別途対応する。 ※ 開門後の児童待機場所は、校庭や昇降口等、各校で事情に合わせて設定する。															

	イ 令和 8 年度に仕様書の変更を実施する校数 令和 8 年度の契約切り替え対象校 24 校（うち 5 校が滞留発生校）に加え、残る 7 校の滞留発生校については、契約変更にて前倒しで対応する。 ※【学校保険について】 登校時間前の敷地内で発生した事故・怪我についても、災害共済給付制度（学校保険）が適用される。 <table> <tr> <th data-bbox="475 546 663 600">第二段階</th><th data-bbox="663 546 1386 600">用務員による児童見守りの検討</th></tr> <tr> <td data-bbox="475 600 663 698">現状</td><td data-bbox="663 600 1386 698">現在契約中の業者へのヒアリングでは、人員的に対応が困難。</td></tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="475 698 1386 752">今後の対応</td></tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="475 752 1386 902">人員確保の必要性から、用務員配置の検討に加え、シルバー人材センターへの業務委託も含め、令和 9 年度の契約切り替えを目途に、引き続き業者とのヒアリングを実施していく。</td></tr> </table>	第二段階	用務員による児童見守りの検討	現状	現在契約中の業者へのヒアリングでは、人員的に対応が困難。	今後の対応		人員確保の必要性から、用務員配置の検討に加え、シルバー人材センターへの業務委託も含め、令和 9 年度の契約切り替えを目途に、引き続き業者とのヒアリングを実施していく。	
第二段階	用務員による児童見守りの検討								
現状	現在契約中の業者へのヒアリングでは、人員的に対応が困難。								
今後の対応									
人員確保の必要性から、用務員配置の検討に加え、シルバー人材センターへの業務委託も含め、令和 9 年度の契約切り替えを目途に、引き続き業者とのヒアリングを実施していく。									

文教委員会報告資料

令和7年11月13日

件 名	令和8年度放課後子ども教室補助金（国・都）の受給要件について （コミュニティ・スクール導入計画の検討など）						
所管部課名	学校運営部青少年課						
内 容	文部科学省コミュニティ・スクール（※）関係課説明会（臨時）において、令和8年度の「地域と学校の連携・協働体制構築事業補助金（放課後子ども教室補助金を含む）」の補助要件改定方針（案）が示された。その中で、コミュニティ・スクール導入率等に関する新たな要件が提示されたため、従来どおり当補助金を受給するための計画の策定を以下のとおり検討する。						
	※ コミュニティ・スクール（以下、「CS」という）とは 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第76条の5に基づき、教育委員会に任命された委員が「学校の運営方針への承認」など、一定の権限を有する合議制の機関。区では開かれた学校づくり協議会の役員会的な位置づけとしての設置を進めている。						
	1 対象となる補助金：地域と学校の連携・協働体制構築事業補助金 当補助金は、「CS」と地域の参画による「地域学校協働活動（放課後子ども教室を含む）」を一体的に支援しているため、CSに関する要件が放課後子ども教室補助金に影響している。 2 令和8年度放課後子ども教室補助金申請予定額 1億8千5百万円余 3 令和8年度 補助要件改定方針（案）抜粋 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和7年度まで</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要件1（CS導入率）</td><td> ① 事業実施自治体において、所管の学校にCSを導入していること。 足立区では13校で導入 </td><td> 以下の①又は②のいずれかを満たすこと。 ① <u>令和8年度当初時点で、所管の学校の40%以上でCSを導入していること。</u> ② <u>令和8年度当初時点で、令和8年度以降3年度以内にCSの導入率を40%以上にする具体的な計画を有していること。</u> ※ 対外的に公表されている計画である必要はないが、教育委員会会議で合意された計画が求められている。 </td></tr> </tbody> </table>			令和7年度まで	令和8年度	要件1（CS導入率）	① 事業実施自治体において、所管の学校にCSを導入していること。 足立区では13校で導入
	令和7年度まで	令和8年度					
要件1（CS導入率）	① 事業実施自治体において、所管の学校にCSを導入していること。 足立区では13校で導入	以下の①又は②のいずれかを満たすこと。 ① <u>令和8年度当初時点で、所管の学校の40%以上でCSを導入していること。</u> ② <u>令和8年度当初時点で、令和8年度以降3年度以内にCSの導入率を40%以上にする具体的な計画を有していること。</u> ※ 対外的に公表されている計画である必要はないが、教育委員会会議で合意された計画が求められている。					

要件2 (推進員)	地域学校協働活動推進員等(※)を配置していること。	地域学校協働活動推進員等を配置し、補助事業を活用して、配置に係る一定額の予算措置(謝金等)を行うこと。
	足立区では生涯学習振興公社職員としているため、配置に係る予算措置はない。	→ <u>公社職員以外で地域学校協働活動推進員等を配置し、謝金等の予算措置を行う必要がある。</u>

(※) 放課後子ども教室などの活動を実施するにあたり、企画・提案や関係者との調整など全体のコーディネートを行う者を指す。

4 足立区において必要な対応(案)

(1) 令和7年度中に、「令和8年度から令和10年度までにCS導入率を40%以上とする計画」を策定し、教育委員会に付議する。

(2) **役員会のある開かれた学校づくり協議会(CS校を除く)43校(小学校28校・中学校15校)を中心に、CSを導入する。**

(3) 地域ボランティア(青少年委員や放課後子ども教室実行委員長など)を1名以上「地域学校協働活動推進員」として配置し、配置にかかる予算措置を行う。

※ 謝金単価補助上限 1,500円/h

5 スケジュール(案)

令和7年度	令和8年度	令和9年度
① 【12月】CS会長意見交換会を開催 ・計画案を示し、意見聴取	① 青少年課において制度設計 ・委員の人選例 ・規定のひな型など	① 青少年課においてR10年度予算要求
② 【2月】開かれた学校づくり協議会会長会議を開催 ・計画案を示す ・区が求めるCSの運営例を示す		② 各校において体制整備 ・委員の人選 ・規定整備など
③ 【3月】教育委員会に計画案を付議		
④ 地域学校協働活動推進員を1名以上委嘱・予算措置		

青少年課から各校へCS化に向けた説明・支援

令和10年度当初を目途にCS導入率40%を達成